

## 令和7年第3回太地町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 令和7年9月9日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 森 岡 茂 夫 君	2番 海 野 好 詔 君
3番 久 原 拓 美 君	5番 塩 崎 伸 一 君
6番 福 田 忠 由 君	7番 由 谷 恭 兵 君
8番 水 谷 育 生 君	9番 筋 師 光 博 君
10番 花 村 計 君	

欠席議員（0名）

な し

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君 書 記 松 本 悟 君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会計管理者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副主幹 和 田 正 希 君
住民福祉課長 山 下 真 一 君	住民福祉課企画員 稲 薮 江 美 君
住民福祉課主幹 桧 田 将 樹 君	住民福祉課主査 谷 口 武 史 君
産業建設課長 脊 古 景 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 橋 爪 健 君	教 育 次 長 森 本 直 樹 君
教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君	代表監査委員 並 川 廣 君

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 報告第 2 号 健全化判断比率の報告
- 日程第 5 報告第 3 号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告
- 日程第 6 議案第 35 号 財産の取得
- 日程第 7 議案第 36 号 令和 7 年度太地町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 37 号 令和 7 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 38 号 令和 7 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 39 号 令和 7 年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 40 号 令和 7 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 41 号 令和 7 年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 認定第 1 号 令和 6 年度太地町一般会計歳入歳出決算
- 日程第 14 認定第 2 号 令和 6 年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算
- 日程第 15 認定第 3 号 令和 6 年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算
- 日程第 16 認定第 4 号 令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算
- 日程第 17 認定第 5 号 令和 6 年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算
- 日程第 18 認定第 6 号 令和 6 年度企業会計太地町水道事業会計決算
- 日程第 19 認定第 7 号 令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計決算
- 日程第 20 議員派遣の件

## △開　　会　　午前9時00分

○議長（花村　計君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より本会議の運営について報告いたします。水谷委員長。

○8番（水谷育生君）

報告いたします。去る9月5日、午後1時30分より議会運営委員会を開催し、令和7年第3回太地町議会定例会運営について審議いたしました。会期は本日より9月18日までの10日間とし、9月13日、14日、15日を休会とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。なお、町長の提案理由の説明を受けた後、議案審議を行い、終了後、一般質問を行います。また、令和6年度太地町一般会計歳入歳出決算の歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、さらに総括質疑をし、討論、採決とします。日程終了次第、閉会といたします。以上、報告を終わります。

○議長（花村　計君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は9名です。ただいまから、令和7年第3回太地町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

---

## △日程第1　会期の決定

○議長（花村　計君）

日程第1　会期決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日から9月18日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村　計君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月18日までの10日間に決定いたしました。

---

## △日程第2　会議録署名議員の指名

○議長（花村　計君）

日程第2　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、久原拓美君、及び5番、塩崎伸一君を指名いたします。

---

## △諸般の報告

○議長（花村 計君）

諸般の報告をいたします。本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しております。本定例会に付議されております事件は、健全化判断比率の報告ほか16件です。次に、議会に対する地方自治法第199条第9項による令和6年度各会計歳入歳出に関する審査報告、及び令和6年度会計収支に関する審査報告書は配付しているとおりです。ご了承ください。次に、閉会中の議会関係の行事や会議等については、お手元に配付しているとおりです。次に、各常任委員長より報告事項があれば、順次報告を願います。総務厚生常任委員会委員長、久原委員長。

○3番（久原拓美君）

当委員会では、報告事項はありません。

○議長（花村 計君）

産業建設常任委員会委員長、福田委員長。

○6番（福田忠由君）

特に報告事項はありません。

○議長（花村 計君）

議会運営委員会委員長、水谷委員長。

○8番（水谷育生君）

報告事項は特にありません。

○議長（花村 計君）

以上で、諸般の報告を終わります。

---

△日程第3 町長の提案理由の説明

○議長（花村 計君）

日程第3 町長の提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さんおはようございます。今日はご苦労さまです。令和7年第3回太地町議会定例会開催にあたり、議員各位にはお集まりいただき、ありがとうございます。今定例会に提案いたしました案件は、報告2件、議案7件、認定7件の計16件であります。令和6年度各会計決算のほか、主なものは令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告、また議案第36号の令和7年度太地町一般会計補正予算（第3号）では、前年度精算による返還金や清掃センター解体工事の増額など、所要の補正を行うものであります。詳細につきましては、各担当者より説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（花村 計君）

町長の提案理由の説明を終わります。議案の審議を行います。

---

△日程第4 報告第2号

○議長（花村 計君）

日程第4 報告第2号 健全化判断比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

報告を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率についてご説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてですが、令和6年度については、全ての会計において黒字であったため、この比率は出ておりません。次に、公債費が財政に及ぼす負担の指標である実質公債費比率ですが、令和6年度におけるこの比率は11.4%で、前年度に比べ2.0%の上昇です。次に、将来負担の程度を示す指標である将来負担比率についてですが、令和6年度におけるこの比率は28.1%で、前年度に比べ0.5%の上昇です。なお、括弧内に記載している健全化基準以上の比率が一つでも出ますと、財政健全化計画を定めなければなりません。今、全ての会計で黒字であったということを申し上げましたが、単年度会計での赤字というものは出るんですが繰越しとか、そういうのも含めた上での場合で黒字であったという解釈です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

報告を終わります。質疑があれば許可いたします。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

今回、実質公債費比率が11.4%。この過去5年間で見ると4.7、7.8、5.9、7.5、9.4と、少しずつ数字が上がっております。今日私がお聞きしたいのが、2ページ目の下から8行目③のところですね。健全化基準の25%と比較するとこれを下回り、良いと考えられると記載されておりますが、実は私、ほかの自治体の財務担当と意見交換することが度々ありました。その中で、この健全化比率について、公債費比率についてどういう指標を持ってですか、判断基準を持ってですかって聞くと、大体一般的には15%が警戒ライン、20%で危険ラインと、そういうふうに自分たちは評価基準を定めているという意見が多々ありました。これについていかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるように、健全化判断比率、基準というのは25%いうところで、そこに行かなければいいのだというような解釈ではないと、こちらも考えております。ただ、何%までに抑えることがいいのかどうかっていう点につきましては、一旦こちらについては、県の起債を貸してくれる基準が協議から許可に変わるっていう18%を目途には考えているんですが、ただ、当町の場合、本町の場合財政規模がかなり小さいもので、事業をその年度によって頑張るときは頑張らないといけないと思うんですけど、そうなったときには、やっぱり大きく振れてしまうことは出てくると思います。ただ、そこを加味した上で、長期で見たときに、そのきちっと、それを超えたとしてもすぐ戻るとかいう形で、財政を運営していくかないといけないと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

財政規模が小さいから、一つの事業が大きく基準に影響するというのは私も理解しております。ただ、私が危惧するのが、令和9年あたりに公債費比率がもっと上がるんではないかというふうに、私の試算ではそう思っております。その辺はいかがですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるように、今後まださらには上がる予定です。こちらとしましては、令和11年、12年、13年、この辺りのところでピークが来ると考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。健全化判断比率の報告は、以上のとおりであります。

---

△日程第5 報告第3号

○議長（花村 計君）

日程第5 報告第3号、公営企業会計に係る資金不足比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

報告を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率についてご説明いたします。令和6年度についても、全ての会計において資金不足比率は生じておりませんでした。なお、この経営健全化計画を定めなければならない基準である経営健全化基準は20%です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

報告を終わります。質疑があれば許可いたします。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

これも老婆心ながら私も心配していることがあります。現時点で、単年度で見ると確かに資金不足比率は起きないんですが、この三つの事業とも大きな課題を抱えていると思います。水道事業については、有収率が40%を切っております。それから下水道事業はご存じのとおり、津波で恐らく大きな被害が予測されております。博物館は、もう既に築50年以上がたって、更新の時期が来ております。こういう大きな課題を抱えているということを、やはりこの意見書の中に明記すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

森岡議員言われることは、こちらも重々承知しております。各個別の財政状況、收支についても理解しているつもりでございます。そういうことで、この意見書につきましては、いわゆるその令和6年度に係る意見書ということで、だから、そういうことで今資金不足がないというような判断でこういうふうに記載させていただいております。それは、今議員言われたことは役場執行部、また議員共々、これからいろいろ解決していくかなければならないことだと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありますか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

今の副町長の答弁、もちろん単年度主義会計ですから、そういう見解が出てくると思う。ただ、水道事業と公共下水道に関しては企業会計に変えたわけですから、やはりこれから、この企業会計の最大の目的はやっぱり将来を見据えるということだと思いますので、やはりこの意見書や何かには、そういうことを私は明記したほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

先ほど申しましたとおりでございます。今、森岡議員から言われたようなことは、十分こちらのほうで受け止めさせていただきます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。公営企業会計に係る資金不足比率の報告は、以上のとおりであります。

---

△日程第6 議案第35号

○議長（花村 計君）

日程第6 議案第35号、財産の取得の件を議題とします。事務局長に朗読させます。  
(事務局長朗読)

○議長（花村 計君）

説明を願います。和田総務課副本幹。

○総務課副本幹（和田正希君）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容といたしましては、連帳プリンターの購入となります。契約の目的、連帳プリンター1台の購入。入札の方法、一般競争入札。契約の金額、968万円。契約の相手先、和歌山市中之島2240番地、紀陽情報システム株式会社、代表取締役、押村浩。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

ちょっと聞き慣れないもんですから、この連帳プリンターというのは何に使うものなのか教えてください。それから、一般競争入札となってますが、応札した業者の数を教えてください。

○議長（花村 計君）

和田総務課副本幹。

○総務課副本幹（和田正希君）

まず、この連帳プリンターにつきましては、今現在、役場のほうで固定資産税の納付書でありますとか、国民健康保険料の納付書でありますとか、その納付書を印刷するような機

器となっております。次に、応札の何社あったかというご質問ですけども、1社でござります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第35号、財産の取得の件を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号、財産の取得の件は、原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第7 議案第36号

○議長（花村 計君）

日程第7 議案第36号、令和7年度太地町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

太地町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。1ページをお願いします。この補正予算は、4,008万9,000円を追加し、予算総額を31億5,401万2,000円とするものです。第1条に、その旨規定しております。また、第2条に、地方債の補正について規定しております。この補正予算は、追加事業や前年度分の精算による返還金などの補正です。主なものについてご説明いたします。7ページをお願いします。総務費国庫補助金として計上しているデジタル基盤改革支援補助金は、9ページに計上しております情報系システム機器更改委託料の財源です。その下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、追加で交付されることとなりました。これを財源として、くじらの博物館でクーポン事業を行いたく、11ページにくじらの博物館事業会計繰出金を計上しております。

次のページをお願いします。過疎対策事業債の補正です。現在行っている清掃センターの解体工事において、新たに地中埋設物等を撤去する必要が生じたため、過疎債を財源として、10ページに清掃センター解体に係る工事費を計上しております。また、本浦終末処理場の曝気槽が故障し、改修する必要が生じたため、同じく過疎債を財源として、11ページに公共下水道事業会計負担金を計上しております。次のページをお願いします。一番上の情報システム機器更改委託料は、システムの標準化に伴うガバメントクラウド接続による新規ファイアウォールを構築するための費用です。その下の確認申請手数料、バス待合所移転業務設計委託料及びバス待合所取外し及び仮設置工事は、漁協スーパー前の旧漁協事務所建物の解体に伴い、当該建物に隣接するバス待合所を移転する必要が生じましたので、その費用になります。その下から次のページへ続く3款、民生費、その次の4款、1項、保健衛生費は、前年度の精算による返還金です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

4ページの過疎対策事業の地方債補正なんですが、1億9,160万。この清掃センターの地中埋設物が見つかったってことなんですが、どういうものが見つかったんでしょうか。これは例えばダイオキシンに関係するものなんでしょうか。それから、8ページ。説明のところにあります下水道施設整備負担事業、この説明をお願いいたします。それから、9ページ。説明上から4行目ですね。バス待合所取外し及び仮設置工事について説明をお願いします。以上です。

○議長（花村 計君）

桝田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（桝田将樹君）

私からは4ページ目、その起債に係ります清掃センターの埋設物ですが、その議員おっしゃられるようなダイオキシンに絡むような、そういう有害なものはもちろん発生しておりません。地質調査、表面調査等もすんでおりますので、そういうものではございません。以上です。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

私のほうから、8ページの下水道施設整備負担事業について回答させていただきます。こちらにつきましては、本浦終末処理場に活性汚泥を発生させるための回転羽根がある槽が2槽あるんですけども、そちらの1槽が経年等の劣化によりまして破損しました。その回転羽

根を、これからはプロアータイプですね。処理方式も見直して、3基方式に変えたいと思っております。そちらの改修費用となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

私のほうからは、9ページの11目、じゅんかんバス運行費、14節、工事請負費のバス待合所取外し及び仮設置工事についてご説明いたします。こちらにつきましては、旧漁協事務所が10月より解体することが決まりました。旧漁協事務所の県道側に、飛鳥神社前になりますけども、今バスの待合所がございます。雨よけのものですね。そちらのほうを工事の間、別の場所に移設する必要がありますので、そのための費用となってございます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

4ページの清掃センターの件なんですが、ダイオキシンではないということで安心したんですが、その地中埋設物ってのはどういうものだったんでしょうか、教えてください。

○議長（花村 計君）

舛田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（舛田将樹君）

その掘削した土砂に、コンクリート殻ですか、廃プラ等のごみが多数混入していたというところでございます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

7ページ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですけれども、これ私ちょっと資料調べたんですけど、重点支援地方交付金と一緒にどうかということをちょっと確認させてください。それと、もしそれであれば、地域公共交通、いろいろな推奨事業があるらしいんですけども、地域公共交通、物流や地域観光事業等に対する支援ということで、地域公共交通、物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援っていう書いてるんですけども、これこの事業と同じなのかですね。もしそうであれば、次また博物館で審議されるんですけども、プレミアム券の交付っていうんですかね、発券ですね。この趣旨にそれが合ってるのかどうか。もしこれと同じ事業だったらですね。私

はプレミアム事業はやればいいと思うんですけども、これと本当に合致するのかということをちょっと確認しておきたいと思います。それともう一点、10ページの養育医療費県負担金返還金ってあるんですけども、これ太地町で該当する事例があったのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

私のほうから、7ページ、歳入予算、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が重点支援地方交付金に当たるかどうかということですけども、そのとおりでございます。略して皆さんそういう表現されておりますので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は重点支援地方交付金というものでございます。こちらの交付金につきましては、令和5年度に、主にその物価高騰を国のはうは、政府のはうが、国民の生活を守るためにということで、各自治体に人口規模等に応じて交付金が配分されているものでございます。その中に、今言われたような様々なメニューがあるんですけども、住民の生活に対して支援するものであるとか、観光事業者、交通事業者に対して支援するということで、地域の実情に応じてきめ細やかに自治体が計画を作成して事業を実施できるというような交付金となってございます。よって、くじらの博物館へのこの繰出金等につきましても、実際、太地町立くじらの博物館は、この太地町の観光拠点となってございますので、そちらの中にお土産物の業者さんであるとか、たくさん納品いただいたところもありまして、この交付金でクーポン券事業を実施することによって地域の事業者のはうを守るということで実施のほうしております。以上です。

○議長（花村 計君）

稻藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稻藪江美君）

私のほうからは、10ページの養育医療の対象者ですが、ありませんでした。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

もう一度、4ページの清掃センターの件なんですが、今コンクリートの塊や何かがあったっていう説明がありましたが、それにしても事業費が大きいなと思っております。私、実はこの解体事業について、この落札者は予定価格を大きく下回ってましたよね。応札したところが2社ありましたが、その別な会社とは相当金額に開きがありました。それで、これ何度か私はゼネコンから指摘されたことがあるんですが、太地の公共工事は安く落として、追加工事が増えるケースが多いと、アンフェアだという話を何度も聞きました。私は、そうでは

ないよという説明はしておりますが、しかし、今回のこの工事は、やはりもうちょっと丁寧に説明をしないと、コンクリ片の塊とか、そういったもので約2,000万のお金が出ていくっていうのが、これはきっと業者との話し合いをいたしましたか。今後どう対応しますか。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時32分

---

再開 午前9時32分

○議長（花村 計君）

再開します。桝田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（桝田将樹君）

議員おっしゃられるご指摘のところなんですけども、解体ヤード設置及び土間侵入防止のためのコンクリートを打つ打設のために、当該箇所を平地にする必要がありました。事前に、施工前に土質調査も行っており、土砂の掘削を行ったわけなんですが、その表面調査より深いところに、先ほど申し上げましたコンクリート殻とか、廃プラが多数混入していたと。金額が、今回補正が805万7,000円とさせていただいておるんですが、その掘削する、削除する土砂は推定で100立米ほどに上がるかなと試算しております。以上です。決して最初ご指摘あった、安く入札して後から上がっていくっていうのは、こちらもそういうふうな想定ではやっておりませんので、これはもう結果的に、議員ご指摘のとおりではありますけども、そういう意図では当局は執行しておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第36号、令和7年度太地町一般会計補正予算（第3号）を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号、令和7年度太地町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### △日程第8 議案第37号

○議長（花村 計君）

日程第8 議案第37号、令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第2号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第2号）について説明させていただきます。今回の主な補正は、事業費が確定したことによる返還金と前年度繰越金額確定による基金積立金及び予備費の計上でございます。1ページをお願いします。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,080万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,222万円とするものでございます。6ページをお願いします。歳入予算ですが、6款、1項、1目、繰越金は、前年度繰越金987万8,000円を計上しております。7款、2項、2目、雑入では、過年度精算による保険給付費返還金92万8,000円を計上しております。国保連合会に納付した保険給付金の返還金となります。7ページをお願いします。歳出予算ですが、1款、1項、3目、国民健康保険事業財政調整基金積立金として852万3,000円を計上しております。7款、1項、1目、過年度支出金、22節、償還金利子及び割引料128万3,000円は、過年度保険料還付金32万5,000円のほか、過年度精算による国民健康保険保険給付費等交付金返還金、同様に国民健康保険特別交付金返還金等を計上しております。8款、予備費は100万円の増額計上しております。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

1点だけ。7ページの基金に積み立て、852万3,000円ですね。これを積み立てて、最終的にこれを積み立てた後の基金の金額教えてください。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

基金額ですが、855万1,019円でございます。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そしたら、全然基金がなかったと。これを積み立てて、この残額、この額やということで  
すね。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

はい、そうでございます。すみません。基金自体は、すみません。2万8,019円あつたんですけども、ほぼない状態ということで、すみません。よろしくお願ひします。訂正させていただきます。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第37号、令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号、令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第9 議案第38号

○議長（花村 計君）

日程第9 議案第38号、令和7年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。榎田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榎田将樹君）

令和7年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）について説明させていただきます。今回の主な補正は、事業費が確定したことによる返還金と、前年の繰越金額確定による基金の積立金の計上です。1ページをお願いします。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ4,555万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ歳入歳出5億4,889万3,000円とするものです。6ページをお願いします。歳入ですが、11款、1項、1目、前年度繰越金として4,555万8,000円を計上しております。7ページをお願いします。歳出になりますが、6款、1項、1目、介護給付費準備基金積立金は1,365万6,000円を計上しております。8款、1項、2目には、一般会計返還金、国庫、県費、社会保険診療報酬支払基金への過年度分の返還金と合わせて3,190万2,000円を計上しております。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

これは、結局保険給付費の減額によって、返還ということになると思うんですけども、この1,365万6,000円ですか。これを入れた基金の残額を教えてください。

○議長（花村 計君）

柾田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柾田将樹君）

申し上げます。3,444万円であります。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

基金積立てで基金を確保していくということは、私は当然だと思うんですけども、この3,400万というのはあまりにも多いなって、介護保険の中ではですね。だから、今後、いつも言ってることですけれども、次の3か年計画の中において、この3,400万円、約3,400ですね。これを加味して、次の保険料を決めていただきたいというように思います。そこで、ちょっと余談になりますけれども、やはり選挙期間中回れば、介護保険は高いって頻繁に言われました。だから、ここら辺も加味して、今後の保険料を検討していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（花村 計君）

柾田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柾田将樹君）

基金このように多くなってきまして、議員おっしゃることはごもっともなので、その辺十

分上司とも相談して、次の計画に反映するよう努力いたします。以上です。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

この予算編成、その前のときに担当課長と担当者含めて、これについて話し合いました。で、この基金残額3,000万ぐらいあるんですけれども、これを十分その次の計画、3か年の計画のときに反映してくれるよう、僕からも言いました。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第38号、令和7年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号、令和7年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第10 議案第39号

○議長（花村 計君）

日程第10 議案第39号、令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第2号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。稻森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稻森大樹君）

令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。本補正予算は、地方創生臨時交付金を繰り入れるもので、歳入歳出それぞれ323万2,000円を追加し、総額をそれぞれ5億1,8

10万3,000円と定めております。4ページをお願いいたします。歳入についてご説明させていただきます。1節、繰入金、地方創生臨時交付金事業分繰入金323万2,000円を計上しております。5ページをお願いいたします。歳出についてご説明させていただきます。18節、売店プレミアムクーポン負担金につきまして、320万円計上しております。当初予算で計上しております330万円と合わせ、売店プレミアムクーポン負担金は合計650万円となっております。事業の詳細につきましては、当初予算でもご説明しておりますので割愛いたしますが、今回の補正によって1枚500円の売店クーポン券を入館者様に延べ1万3,000枚を配布することで計画しております。上に戻りまして、印刷製本費につきまして、その売店クーポンの印刷製本費用として3万2,000円を計上しております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第39号、令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにござ異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号、令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第11 議案第40号

○議長（花村 計君）

日程第11 議案第40号、令和7年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

令和7年度太地町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。1ページをお願いします。令和7年度太地町水道事業会計予算、第3条及び第4条に定めた予定額を次のとおり補正しております。水道事業費用につきましては9,474万5,000円に70万円を追加し、9,544万5,000円となっております。資本的支出ですが3,645万円に220万円を追加し、3,865万円となっております。9ページをお願いします。水道事業費用、1項、上水道営業費用、1目、原水及び浄水費、18節、修繕費に70万円を計上しております。当初に予定していたより急遽行う必要がある修繕が多くなり、増額しております。10ページをお願いします。資本的支出の1項、建設改良費、2目、施設改良事業費、2節、工事請負費に220万円を計上しております。町道向島線道路改修工事を行うにあたり、配水管の深さを下げる必要があることが分かりましたので、配水管布設替工事を行うため補正しております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第40号、令和7年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号、令和7年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第12 議案第41号

○議長（花村 計君）

日程第12 議案第41号、令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。1ページ目をお願いいたします。資本的収入及び支出は、資本的収入1,520万円で、企業債760万円、他会計補助金が760万円となっております。続いて支出は、資本的支出1,520万円で、建設改良費となっております。今回の補正につきましては、先ほど議案第36号で承認いただきました本浦終末処理場1号曝気槽が供用開始から使用させていただいたんですけども、その故障したために改修を行うものであります。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第41号、令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号、令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第13 認定第1号

○議長（花村 計君）

日程第13 認定第1号、令和6年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

本件につきましては、説明を受けた後、歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、後、総括質疑を行います。説明願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度太地町一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願い

いたします。実質収支に関する調書です。歳入総額は35億6,677万3,498円、前年度と比較いたしまして6億2,348万3,997円、率にいたしまして約14.88%の減です。歳出総額34億3,845万6,169円、前年度と比較いたしまして6億1,995万471円、率にいたしまして約15.28%の減です。歳入歳出差引額は1億2,831万7,329円です。翌年度へ繰り越しすべき財源は、繰越明許費175万9,000円で、実質収支額は1億2,655万8,329円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。主なものについてご説明させていただきます。1款、町税の収入済額は2億1,044万5,204円、未収入額が1,088万8,319円で、徴収率は、現年度分で約98.5%、滞納繰越分を含めた全体では約94.7%でした。7款、地方消費税交付金の収入済額は6,636万1,000円で、前年度より346万3,000円の増額です。10款、地方交付税の収入済額は15億6,300万3,000円で、その内訳は、普通交付税が14億4,026万8,000円、特別交付税が1億2,273万5,000円でした。普通交付税につきましては、前年度に比べ1,773万1,000円の増額です。14款、国庫支出金の収入済額は2億4,512万4,020円で、前年度と比較いたしまして、3,483万9,737円の増額でした。15款、県支出金の収入済額は1億2,609万9,192円で、前年度と比較いたしまして2億7,220万5,985円の減額でした。17款、寄附金の収入金額は1億8,198万562円で、前年度と比較いたしまして、5,547万790円の増額でした。この主なものは、太地町開発公社からの寄附金が5,000万円で、ふるさと納税が1億2,183万8,000円です。21款、町債の収入済額は5億8,840万円で、前年度と比較いたしまして、4億680万円の減額です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、議会費の支出済額は5,961万4,674円です。2款、総務費の支出済額は10億1,152万5,710円です。主な事業といたしまして、じゅんかんバス運行事業、姉妹都市交流事業、防災対策事業などを実施いたしました。3款、民生費の支出済額は7億6,067万8,151円です。主な事業といたしまして、高齢者福祉事業、障害者自立支援事業、出産祝金事業、こども園・学童保育事業などを実施いたしました。4款、衛生費の支出済額は3億2,303万4,675円です。主な事業といたしまして、各種検診事業、各種予防接種事業、清掃センター運営事業、清掃センター整備事業などを実施いたしました。5款、労働費の支出済額は3万5,000円です。6款、農林水産業費の支出済額は7,611万2,263円です。主な事業といたしまして、鳥獣被害防止事業、向嶋船揚場改修事業、漁場保全事業、全国くじらフォーラム in 太地2024への助成などを実施いたしました。7款、商工費の支出済額は1億4,231万2,919円です。主な事業といたしまして、商品券配布事業、夏山園地整備事業、鯨類ふれあい海水浴場事業、捕鯨船第一京丸修繕工事などを実施いたしました。

た。8款、土木費の支出済額は2億8, 672万371円。主な事業といたしまして、先平見地区の道路新設事業、町道南通谷1号線道路改良事業、町道常渡線舗装改修事業などを実施いたしました。9款、消防費の支出済額は8, 285万1, 451円です。主な事業といたしまして、高規格救急車購入事業、消防団員用活動服購入事業などを実施いたしました。10款、教育費の支出済額は1億8, 755万6, 122円です。主な事業といたしまして、小中学校の運営のほか、市町村対抗ジュニア駅伝への参加、白馬北小との交流、町史編さんなどを実施いたしました。12款、公債費の支出済額は5億801万4, 833円です。6ページをお願いいたします。不納欠損額ですが、令和6年度の不納欠損額は147万6, 970円です。9ページをお願いします。翌年度繰越額は1億2, 831万7, 329円です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。監査委員より、令和6年度各会計決算審査報告書をお手元に配付しております。なお、各会計決算審査について報告以外の意見があれば、監査委員の発言を許可いたします。並川代表監査委員。

○代表監査委員（並川 廣君）

それでは、決算審査の報告をいたします。令和6年度財政健全化審査意見、公営企業会計経営健全化審査意見について町長、議長宛てに、審査意見書を提出しましたとおりでございますが、報告させていただきます。令和6年度財政健全化審査意見について。1、審査の概要、この財政健全化審査は、町長から審査に付された財政健全化比率、及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。2、審査の期間、令和7年8月26日。3、審査の結果。1、総合意見。審査に付された健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。健全化判断比率の四つの財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており、問題ありません。2、個別意見。実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてはともに発生せず、良好な状態にあると認められます。令和6年度の実質公債費比率は11.4%となっており、昨年度と比較すると2.0ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り、良好な状態にあると認められます。将来負担比率についても28.1%で、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを大きく下回り、良好な状態にあると認められます。3、是正改善を要する事項。特に指摘する事項はありませんが、実質公債費比率、将来負担比率どちらとも年々増加傾向にあるため、これらの数字については注視していく必要があると考えます。財政健全化審査意見については以上のとおりです。次に、令和6年度公営企業会計経営健全化審査について。1、審査の概要。この財政健全化審査は、町長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事

項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。2、審査の期間。令和7年8月26日。3、審査の結果。1、総合意見。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。2、個別意見。公営企業ごとの資金不足比率について、早期健全化基準度の公営企業会計における資金不足比率は発生せず、良好な状態にあると認められます。3、是正改善を要する事項。特に指摘する事項はありません。公営企業会計経営健全化審査意見については以上のとおりでございます。なお、地方債の借入れについては、臨時財政対策債や過疎対策事業債など返済にあたって、交付税措置のある優良債を中心に借入れを行っており、今後も適正な町債の発行に努められたい。続きまして、令和6年度各会計歳入歳出決算に関する審査でございますが、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合し正確であることを確認しました。次に、収入未済額についてご報告いたします。令和6年度一般会計及び各会計の決算書における町税、使用料、保険料等の収入未済額は、決算書に記載のとおりでありますが、収入未済額の合計は8,481万7,175円となり、前年度に比較して8,498万2,296円の減額となっております。未収納額については、肃々とした滞納整理（生活状況の把握、債権調査、追跡調査、執行停止など）の取組が見受けられます。以上で報告を終わります。

○議長（花村 計君）

監査委員の報告を終わります。暫時休憩いたします。10時25分より再開いたします。

休憩 午前10時08分

---

再開 午前10時25分

○議長（花村 計君）

再開します。歳入について質疑を行います。10ページから39ページです。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

款別ではなくて一気に行くというので、ちょっと私もきっと質問できるかどうか不安なんですが、まず始めます。質問です。12ページ、備考の欄の一番下にある森林環境譲与税。今回もベンチをつくったように後の資料で出ておりますが、私は減災を目的に、額は小さいんですが、基金を積み立ててもいいんではないかと思ってますが、その辺の意見を聞かせてください。次に、13ページ備考の一番下ですね。株式等の譲渡所得割交付金、これが大きく増えております。令和5年に比べても増えておりますが、私は実感できないんですが景気が良かったんでしょうか。その辺の背景を教えてください。続いて、15ページですね。地方特例交付金についてお聞きしたいと思います。これが、この不景気の中で増額になってい

る原因を聞きたいと思います。恐らく定額減税減収補填による特別交付金が増えてるんではないかと思いますが、その辺の背景について教えてください。続きまして、16ページの備考の高齢者保健・介護予防一体的実施負担金ですね。これは国のはうは令和2年4月から実施を始めたと思うんですが、太地町が加盟してる広域連合はいつから実施が始まってるんでしょうか。20ページの児童福祉費の負担金、この備考のところにずらっと出ておりますが、ここに今までになかった高校生世代っていうのが4か所出でますが、この辺の説明をお願いいたします。それから21ページ、国庫補助金の総務管理費補助金、令和5年にあった空き家再生等の推進事業560万5,000円ありましたが、今回ここに表記がされてないんですが、なくなつたんでしょうか。29ページ、備考の上から2行目、在宅育児支援委託金5万4,000円、これについて説明をお願いします。令和5年にはもっと大きな金額が使つたと思うますが、その辺のいきさつを教えてください。それから、備考の上から4番目、土地建物貸与収入。これが大きく増えておりましね、令和5年に比べると。この辺を説明をお願いいたします。30ページ、備考の一番下商工費寄附金700万、この説明をお願いいたします。31ページ、備考の真ん中辺、財政調整基金繰入金、それから、その下の太地町の減債基金の繰入金、これを繰り入れることによって残高が幾らになるのか教えてください。そこまでですね。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私のほうからは、まず12ページ、森林環境譲与税積み立てみてはということなんですが、議員も今おっしゃっていただいたように、額がちょっと小っちゃいっていうところも状況にはあるんですが、今のところ額も額ということもありまして、この譲与税があるので、木製ベンチをつくつてるとかそういうことではなく、木製ベンチをつくつてるんですけど、たまたまこれが当たるということなんで活用させていただいているだけの話で、森林の防災面とか、そういうものに関してお金を積み立てていくというところについては大事なことだと私は思うんですが、一旦は基金ということではなく、ほかの基金も含めた中で検討していかないと考えております。続いて13ページ、株式等譲渡所得割交付金。こちらについて増額しているというところなんですが、私も議員と同じような感覚で、やっぱり都会と田舎とか、そういう部分もいろいろあるのかもしれないんですけど、身近で景気が上がつてるとか、そういうようなあまり実感はありませんが、全体としてはその株式の取引が増えてるとか、そういうのもありますし、この金額が増えてきているものと考えております。続いて15ページ、地方特例交付金です。こちらがかなり増えているということなんですが、議員お見込みのとおりです。定額減税に関わる部分のところが増えてきております。私は少し飛びまし

て、21ページ、空き家に係るその交付金が印字されていないというご指摘だったんですが、こちら申し訳ありません、一番上に書かれてます社会資本整備総合交付金、こちらが空き家に係る交付金の分になります。昨年度括弧書きできちんと分かるように書いていたんですが申し訳ございません。また、この7年度の決算については、きちんと対応したいと思います。次に29ページ、29ページの中ほど、真ん中下ぐらいに土地建物貸付収入、こちらが大幅に増えているということなんですが、こちらが国際鯨類施設を日本鯨類研究所に貸し出すことになりましたので、その部分で年間その部分で1,500万増えております。あと、その他ですね。南紀園のほうに外国の方が来られるようになって、その方たちの住みかというところで、普通財産の空き家を貸し付けることも何件か出てきましたので、そういうのも増えてきております。私のほうが、最後に31ページ、財政調整基金と減債基金の残額なんですが、令和6年度の残額として、まず財政調整基金なんですが、4億9,005万6,918円です。続いて、減債基金です。5億2,556万1,529円です。私のほうからは以上です。

○議長（花村 計君）

稻敷住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稻敷江美君）

私のほうからは、16ページの高齢者保健・介護予防一体的実施負担金についてですが、これは議員さんおっしゃるとおり、令和2年4月から和歌山の広域連合も始めております。太地町のほうは、令和6年度からは必ず全市町村することになっておりまして、太地のほうも6年度から開始をしております。続きまして、19ページから20ページにかけての児童手当の高校生の分ですが、これは児童手当法の改正によって、令和6年12月支給分から支給期間の延長ということで高校生まで、中学生から高校生まで延長になっております。続きまして、29ページの在宅育児支援委託金の減額の理由ですが、これは生後2か月を超えて1歳未満に満たない第2子以降の乳児を自宅で保育している保護者に対する給付金ですが、ほかの子育て支援制度が充実してきまして、児童手当も拡充されたため、県は6年度で事業を終了するということになっております。6年度は継続申請の方のみを対象としておりますので、1名分3か月分のため5万4,000円と、かなり大きな減額となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

30ページをお願いします。商工費寄附金700万円なんですけども、こちら花火大会を開催するにあたってご寄附いただいたので、こちらで計上させていただいております。以

上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

10ページ、固定資産税の不納欠損額が大変大きな金額で、未収額も大きいんですが、この不納欠損額の理由なんですが、時効なのか債権免除なのか、その辺のところを聞かせてください。それから、これは歳入ですね。39ページ、備考の臨時財政対策費、今、地方交付税の財源不足なんかが国でも大きく問題視されてますが、まず、この対策費についてお聞かせください。あとこれも歳入かな、間違ってたら指摘してください。38ページ備考の一番上、行政改修事業費760万について説明をしてください。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行責弘君）

10ページをお願いします。固定資産税の不納欠損の理由なんですが、執行停止、資力がないということで執行停止をして、その期間が3年を継続したということで消滅したもののが1件、執行停止をしてる間に、時効を迎えたものが4件の合計5件分になります。続いて、38ページをお願いします。一番上の庁舎改修事業債です。こちらについては、令和6年度に1階から2階に上がってくるところに階段の昇降機を設置させていただいたんですが、こちらに係る分と、本庁舎の空調を更新させていただきました。切り替えさせていただいたんですが、その空調工事のこの二つ分の費用になります。続いて、次のページの臨時財政対策債です。こちらについては、普通交付税の代わりに借りられるということで、交付税算入率100%で借りられる起債であったんですが、近年徐々に徐々に減ってきておりまして、普通交付税のほうにもう戻っていったというようなイメージですね。今年度令和7年度からについては、この臨時財政対策債っていうのは借入額はなくなっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず10ページの町税ですね、町民税。個人が昨年度より減ってると思うんですけども、その理由をお聞きしたいということが、まず一点です。そして、固定資産税の滞納繰越しの収入未済額566万4,877円。これに大口はあるのか教えていただきたいと思います。そして、37ページ、学童保育に係る保険料。これは保険料だけは自己負担なのかなっていうことをお聞きしたいと思います。当然自分の保険だと思うんで、自己負担なのかなとは思うんですけども、ちょっとそこら辺を教えてください。そして、38ページの緊防災って言

われているやつですね。ちょっとマスコミ等で聞くと、今年度で終わりか26年度で終わりっていうようなことが言われてますし、また継続される事業なのかなっていうことも言われてます。これについて、まだ太地は緊防災を利用する事業というのが、あるような気がするんですけども、ここら辺はどうですかね。その3点です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

まずは10ページ、個人住民税、個人の町民税ですね、の入が減額ということなんですが、こちら定額減税がありましたので、その分が減額となっております。その分が先ほど森岡議員ご質問いただいた地方交付金のほうへ振られております。続いて、固定資産税の滞納なんですが、大口というのがまた生じてきております。私のほうから、その緊防災についてなんですが、議員おっしゃるように、そもそもまだいろいろあるとは思います。なので、緊防災続いていただきたいなっていうのは正直なところがありますが。以上です。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

37ページの学童保育に係る保険料でございますが、自己負担としております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

歳入について質疑を終わります。歳出について質疑を行います。議会費について質疑を行います。40ページから42ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

議会費について質疑を終わります。次に、総務費について質疑を行います。42ページから79ページです。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

51ページ、備考の上から6行目の修繕料について説明をお願いします。52ページ、備考の下から4行目、倒壊防止用の外部足場について説明をお願いします。53ページ、工事請負費の大東地区の家屋修繕工事の説明をお願いします。暖海地区の家屋屋根修繕工事の説明をお願いします。その下の暖海地区家屋改修工事の説明をお願いします。備考欄の下から3行目の家屋等の解体撤去工事の棟数をお願いします。54ページの備考上から2行目の本

庁舎受変電設備の塩害対策について説明をお願いします。それから同じく備考の下から2行目の測量設計委託料の説明をお願いします。57ページの備考の上から3行目、クラウド利用料。このクラウドを利用しているパソコンの台数だとか、どういうデータを利用しているのか教えてください。その下のウイルス対策ソフトウェア使用許諾料の説明をお願いします。58ページ、備考の一番下、備蓄品の購入費について説明をお願いします。まだ大丈夫かな。60ページの備考の一番上の感震ブレーカーの件数を教えてください。61ページの備考の上から2行目、平見地区高台造成計画。これは令和5年度にも1,566万4,000円計上されてましたが、これ継続してることでどうか。それから、その下の木造住宅耐震化促進事業委託料の説明をお願いします。63ページの備考の一番上ですね。夏山地区の避難路整備工事の説明お願いします。66ページ、備考の役務費の一つ上ですね、道の駅の修繕費について説明をお願いします。68ページの工事請負費の高圧受変電設備改修工事の説明をお願いします。備品購入費の移動式バックネットの説明をお願いします。70ページ、これも入ってますかね。70ページの備考の工事請負費の防犯カメラ工事費の台数教えてください。防犯灯新設工事の同じく台数を教えてください。同じ70ページの備考の一番下、区長報償費のこの人数を教えてください。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私のほうから、51ページの修繕料、修理費についてご説明させていただきます。まず、一番上の修理費なんですが、こちらについては老人憩の家の階下に駐車場を設けてるんですが、その老人憩の家の屋根のところに修繕箇所が見つかりましたので、その辺を修理したものになります。車修理費については、ふだん使っている公用車の修理になります。その下の庁舎についても同じように、庁舎内の、この本庁舎別棟内の修繕費になります。続いて、その下の修繕料（貸付物件管理）で、こちらについては貸し付けて、今いる物件ですね。空き家となっていたものを貸し付けていたりとか、マンションの部屋とか、そういう貸し付けていたりする物件があるんですが、そちらについて貸し付けていたものについての修理になります。こちらについては、昨年度より大きく増えてるとは思うんですが、これについては、マンションパシフィックヴィラですね。そちらのほうで、マンションのサッシを老朽化しているので替えるということで、大きく修理をしましたので、その分で増えております。このことについて雑入のほうで、管理組合のほうが補助金を見つけてくれまして、70万円補助金頂いて実施しております。その下の修繕料、他の普通財産ですね。ここについてはほんと空き地なり、そういうなところで何か修繕が出てきたときに使ってる費用なんですが、ここは昨年度と大きく減額してるんですが、昨年度お墓の、町の山から落石がありまして、墓石を壊

してしまったという案件がありまして、そちらについて修繕が必要でしたので、大きくその分で去年は多かったんですが、その分減額されております。続いて、次のページの倒壊防止用外部足場架設委託料。こちらについては、今、議員の皆さんも皆さん懸念されて、気にされてる、小東地区の老朽化してる案件ですね。今、相続人を伝って解体に向けてしてるところですが、そこについてネットを張るのに仮に足場を組ませていただいてます。まだ民の部分もあるんですが、一部町に対しての寄附の申出とかそういうのもありましたので、こちらの財産管理のところで使わせていただいております。続いて、次のページですね。大東地区家屋修繕工事、暖海地区家屋屋根修繕工事、暖海地区家屋改修工事、こちら三つについては、空き家を新しく貸し出すために行った修繕になります。大東地区については、老人憩の家の裏辺りのところ、ちょうど細い道のカーブのところなんですが、そちらの物件になります。暖海地区の家屋屋根修繕工事、暖海地区家屋改修工事、こちら工事は分けて行ったんですが、物件については同じ物件になります。和穂歯科医院の近くにある物件、今はもう貸し出ししてるんですが、そちらの物件を修繕を行いました。続いて、家屋等解体撤去工事。こちらについては、工事としては5件行いました。ただ、登記簿上の棟数としては6件になります。あと少し飛びまして、68ページをお願いします。68ページの高圧受変電設備改修工事。こちらについては、旧グリーンピアの高圧受変電設備を改修した工事になります。那智勝浦町との合同の工事になります。一旦太地町で金額を払いまして、那智勝浦町分の負担を雑入で受けております。移動式バックネット、こちらもグリーンピアの球場のバックネットになります。老朽化して危ない状況でしたので、新しくさせていただいております。私のほうからは以上です。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私のほうからは、58ページ一番下の備蓄品の購入費でございますが、備蓄品につきましては、6年度におきましては、アルファ米、災害備蓄用パン、長期保存水、トイレテント、簡易便器、寝袋、簡易避難所用ベッド、緊急簡易トイレを購入しております。続きまして、60ページの備考欄一番上の感震ブレーカー設置事前調査手数料で、事前調査につきましては12件ありました。続きまして、61ページ備考欄上から2段目なんですけども、平見地区の高台造成計画策定業務委託料。これにつきましては、継続事業なのかということなんですけども、継続事業といえばそうなんですけど、5年度に実施する分と、6年度に実施した分に分けて実施しており、年度を分けて実施しております。続きまして、その下の木造住宅耐震化促進事業なんですけども、木造住宅に対して住宅耐震診断士による診断を受けてもらうもので、これは無料で受けてもらえるんですけども、6年度につきましては、10件あり

ました。続きまして、63ページ一番上、夏山地区避難路整備工事でございますが、これにつきましては、旧もみじや旅館付近の右側の山の斜面にアルミ製の階段を設置しました。それの工事になります。続きまして、70ページの備考欄真ん中ほどの防犯カメラの工事費なんですけども、6年度におきましてはちょっとカメラの台数は増えておりませんが、それに伴うちょっと工事ということで、夏山地区の防犯カメラの移設工事ですとか、防犯カメラ用の電源工事等を行っております。台数については増えてございません。あと、その下の防犯灯の新設工事は4か所でございます。その下の区長報償費につきましては21人でございます。私からは以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

私のほうからは、54ページの企画費、12節、委託料にございます測量設計委託料19万8,000円についてご説明いたします。こちらにつきましては、令和6年度に駅前のように駐車場を舗装、区画のほうをしております。その際に生じた測量業務の委託でございます。続きまして、57ページのクラウド利用料ですけども、こちらにつきましては、当町の総合行政システム、基幹系システムですけども、こちらに係るクラウド利用料となってございます。主にこのクラウドサービスを利用することによって、例えば災害時に庁舎が被災した際でも、データがクラウド上に保存することによって、データのほうがきちんと保存されているというような形になってございます。パソコンの台数については今確認してございますので、後ほど回答のほうをしたいと思います。申し訳ございません。ウイルス対策ソフトウェア使用許諾料22万2,750円ですけども、こちら基幹系端末のウイルス対策のソフトライセンスの更新料でございます。続きまして、66ページの修理費（道の駅）92万4,000円の説明でございます。こちらにつきましては、令和6年度に道の駅たいじの地域振興施設の屋外にございますテラス部分の軒天の箇所につきまして、天井材に使用していた塗装のようなものが剥がれ落ちておるような事象がありました。そこつきましては、お客様が食事をする場所等になっておりますので、軒天の張替えを実施した次第であります。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私のほうから一つ漏れておりましたので、追加で回答させていただきます。54ページをお願いします。上から二つ目の本庁舎受変電設備塩害対策修繕工事です。こちらについては、この庁舎の屋上に受変電設備を置いているんですが、こちらの土台のほうが塩害で腐食して

きておりまして危険ということで直させていただいた工事になります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず、42ページの特別職報酬等審議会委員報酬5万9,500円ですけれども、これはどういう委員の報酬の審議をしたのか、何回開催したのか、そして委員は何人なのか、どのような意見が出たのか教えてください。次に、44ページです。まず、7の報償費、職員研修講師謝金3万円となってますが、令和6年度はどのような職員が研修されたのですか。9の交際費なんですけれども、町長の交際費が若干減ってると思うんですけれども、これは減った理由は何かあったのですか。大体使い道は私、総務課長させてもらったんで分かると思うんですけども、一応聞かせください。そして、45ページ委託料ですね。ストレスチェックサービス委託料、これが昨年度は63万8,660円だったんじゃないかなと思うんですね。大幅に減額されたのはなぜなのか。そして、いつも聞くことですけれども、これが本当に機能してゐるのかなっていうように思いますんで、再度もう一度お願ひしたいと思います。そして、47ページ。これ広報のとこなんですけれども、太地町のホームページに、広報たいじ令和7年度が載ってないような気がするんですけども、そこら辺どうなのか答えていただきたいと思います。そして、53ページですね。53ページの工事請負費、ほぼ森岡さんが聞いてくれたんで、私は本浦マンション1001号室空調設備取替工事60万5,000円って空調設備、部屋の空調設備60万っていうのはちょっと高いのかなっていうような気がするんです。だから、そこら辺でこの金額だったら、見積り入札を行ったのかどうか。行ったのであれば、何社やったのかなっていうことをお聞きしたいと思います。そして、この54ページ、12、委託料ですね。アンケート調査委託業務84万円。当初で説明てくれたのか分かりませんけれども、どのようなアンケートを行って、対象者はどのような人だったのか、そして結果はどうなのかなっていうことをお聞きしたいと思います。そして、63ページ、じゅんかんバスなんですけれども、報酬。すごいこれ伸びてるんですよね。令和5年度は563万8,000円、今回は1,200万ということで、なぜこのように伸びたのか教えていただきたいと思います。そして、64ページの一番下ですね。報酬ですか、これが456万7,791円。目で地域創生費って変えたんでちょっと分かりづらいんですけども、これはグリーンピア南紀の清掃の人の賃金なのか、そこら辺を確認させてください。そして、あと72ページですね。太地町財政調整基金と太地町減債基金というのあります。先ほども補正予算で森岡議員のほうが残高を聞いてました。私は、やはりこの財政、いつも言ってることですけれども、財政調整基金に多く積み立てるよりも、減債基金に多く積み立てるほうがいいんじゃないかなというように思うんです。というのは、この財調っていうのは

皆さんもプロばかりでご存じですけれども、家庭で言えば普通預金に当たるようなことだと思います。この減債基金というのは、やはり起債を借りたときの対応用に積み立てていくということで、最近少しですけど、起債も増えてきます。払う額も増えてきます。だから、そこら辺で、やはり安定した財政にするために、やはり住民が心配をしないように、財政調整基金をもう少し増やしていくっていうのが、私、本来じゃないかなっていうような気がするんです。そこら辺の見解をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

---

再開 午前11時13分

○議長（花村 計君）

再開します。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私のほうからは、42ページの特別職報酬等審議会委員報酬の件でございますが、これにつきましては、6年度は3回実施しております。まず1回目が5月23日に太地町子ども・子育て支援会議委員及び学校医の報酬額について会議を開いております。これにつきましては、特に意見等はございません。事務局の提案どおりということで意見をいただいております。続きまして、2回目が8月20日に副町長及び教育長の給料月額が適正かということで会議を開いております。これについても、適正ということで意見をいただいております。続きまして令和7年2月26日に情報公開・個人情報保護審査会委員及び長期総合計画審議会委員の報酬額について会議を開いております。これにつきましては、謝礼で支払っていたんですけども、地公法の第3条第3項に定める特別職に当たるんじゃないかということで審議会のほうを開催しまして、特に意見等はなく、事務局の提案どおりということでいただいております。委員さんの人数につきましては、7人の委員でございます。続きまして、44ページの職員研修講師謝金ということで、研修につきましては町独自で行う研修と、あと研修協議会のほうの研修等あります。研修協議会の研修につきましては、勤務年数に応じて研修を受講させております。新規採用職員研修でありますとか、一般職員の1次、2次研修、管理者等の1次、2次研修等を受講しております。あと町長交際費につきましては、減っている理由なんですが、ちょっとこれにつきましては、ちょっと理由といいますか、その年によっていろいろ変わると思いますので、6年度につきましてが、そういう支出が少なかったということだと考えております。45ページのストレスチェックのサービス委託料なんですが、この減額の理由なんでございますが、ちょっとそれについては、ちょっとまた後で調べさせ

てください。ちょっと後で調べて答弁させていただきます。これが機能してるかということのご質問なんですが、今でもやっぱり休職中の職員がおりますので、100%機能してるかといえば、そうではないかもしませんが、その辺りもありまして、6年度からは産業医も選任しております。この調査によって高ストレス者に該当した職員につきましては、もう個別に連絡して、できるだけ早い段階で産業医との面接を勧めております。またあと、外部相談窓口についても案内しておりますので、できるだけ早期に対応したいと考えております。私のほうからは以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

文書広報費の中で、今現在のそのホームページに広報たいじが掲載されていないのではないかというご指摘がございました。今現在確認したところ、広報たいじ、令和7年度分掲載のほう4月号から9月号まで掲載のほうしております。ただ、議員ご指摘の中で、毎月1日に広報たいじ発行しておりますけども、そのホームページの更新が1日に必ずしも更新できていないようなこともございましたので、そちらについては、今後気をつけて更新のほう、即時に実施してまいりたいと考えております。続きまして、54ページの企画費の12節、委託料の中で、アンケート調査業務委託料ですね。こちらどのようなアンケートであったかというご質問でございました。対象であったり、結果ということでございます。令和7年度、本年度に第6次の太地町長期総合計画、また、第3次の太地町まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの計画を策定する予定でございましたので、計画策定の前年度となります令和6年度に、住民の皆様、満18歳以上の町民の方々無作為に500名抽出しまして、アンケートのほうを郵送、またQRコードですね、インターネット上で調査するような方式で実施しております。回収率につきましては211名の方からご回答をいただきまして、42.2%の回収率でございます。調査の内容は設問ですね、ちょっと多岐にわたりまして、20項目等ございます。性別であったり、年齢、また居住理由、定住の意向ですね。町のやっている行政施策に対する重要度であったり、満足度。あとは今回の調査の中で地域幸福度ということで、生活に満足しますかっていうことで、今はやりのウェルビーイングとかっていう言葉があると思うんですけども、今回から、このウェルビーイングの調査のほうも実施しております、太地町における今回の調査の生活満足度というのは、7.6という指標になってございます。和歌山県全域のウェルビーイングの指標としましては、6.2で、全国では6.5でございます。太地町は現在のところ、令和6年度調査の結果7.6の満足度平均値となっているような状況でございます。続きまして、63ページのじゅんかんバス運行費の報酬、会計年度任用職員の金額がかなり増額になっているのはなぜかというご質問であった

と思います。こちらにつきましては、令和5年度については、自動運転関連の会計年度任用職員さんが大東ルートの1ルートのみでしたので3名分でありました。令和6年度から、令和6年の4月15日より新たに暖海ルートのエリア拡大を実施したことに併せて、新たに3名の方を雇用いたしました。よって、合計6名ということで、前年度より3名の人物費が増なっているのが主な原因でございます。以上です。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すみません。先ほどの45ページのストレスチェックサービス委託料の減額の理由なんですが、これにつきましては、5年度におきましては調査後の面談費用も含まれておったんですが、6年度につきましては産業医を置きましたので、その部分は直接自分ところで面談できるようになりましたので、その分減額となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行責弘君）

私のほうからは、53ページ、本浦マンションの空調設備の取替工事になります。こちらについては、本浦パシフィックヴィラのほぼ一番上に近い階、一番最上部ですかね。広い部屋、普通の部屋より二つ分かぐらいの部屋になっておりまして、そちらについての空調が塩害により故障しているということで取り替えさせていただきました。広いこともありますし、特に馬力が要るということで、2台購入させていただいております。その分高額となっているんですが、あと、その契約についてなんですが、申し訳ありません。これちょっとイルカ・鯨の関係でお客さんに急遽、こちらの現地を視察される方、しばらく滞在されて視察される方のために、急遽どうしても部屋を用意しないといけないということになりました、急ぎの案件でしたので随契させていただいております。あと続いて、72ページの基金の積立てについてなんですが、議員おっしゃるように減債基金増やしていくかないとということで、この6年度なんですが、全体額として増やすような形にしたんですが、私も減らさたくないというか、いうのがありましたので、その下ろした分は戻さないといけないかなっていう形で戻させていただきました。その分、増える分については減債基金に全て積み立てているんですが、その配分も含めて、今後財政調整基金を減らしても減債基金を増やすということも検討して積み立てていきたいと思います。64ページですね。64ページの報酬会計年度任用職員についてなんですが、こちらについてはグリーンピアの作業員さんの分になります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

このアンケートですね、これ42.2%なんですよね。当然出してくれる人の意思なんで、なかなか難しい部分があるんですけども、半数切ったアンケートって果たしてどうなのがなっていうような気もします。だから、そこら辺今後やっぱり検討していただきたいっていうように思います。そして、この63ページのじゅんかんバス。大体そうじゃないかなとは思ったんですけども、目で、これじゅんかんバス運行費になったあるんですよね。だから自動運転ではないです。そこで、まずここへ掲載するんであれば、括弧書きでこれは自動運転だよっていうことをやっぱり明記すべきじゃないかなって言うように思うんで、そこら辺もまた検討しておいてください。そして、あと執行会計管理者のほうから財調と減債基金の説明していただきました。私も職員だったんで当然気持ちは分かります。取り崩した分はやっぱり補いたいっていうことは、もう重々分かります。でも、やはり比べたら、比重したらどっちかなっていうところで、今後また検討していただきたいというように思います。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員のご指摘踏まえ、検討していきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑ありますか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

55ページの工事請負費、駅前の周辺工事、この四つの説明をお願いします。それから、57ページの備考のクラウド利用料、後ほど説明があるかと思うんですが、私も公益社団法人の理事をしているときに、この基幹系端末、何をどのデータをいつの時点でバックアップするかっていうことに非常に検討を要しました。可能な範囲で、その基幹系端末が扱っているデータについてお聞かせください。以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

私のほうから、55ページの企画費の14節、工事請負費の駅前周辺整備工事等、4点の工事についてご説明のほういたします。まず1点目、駅前周辺整備工事936万8,700円についてでございますが、こちらにつきましては、駅前駐車場を整備するために、もともとありました既存のブロック塀、河川側にあったんですけども、そちらの撤去、また河川側

に擁壁、安全対策のためにフェンス工事等実施のほうしております。続いて、2点目でございます。駅前周辺整備工事（舗装）754万500円でございます。こちらにつきましては、駅前駐車場と、あと旧酒屋跡について舗装工事のほうを実施しております。続いて、駅前周辺整備工事の（園地）398万6,400円ですけども、こちらにつきましては、駅前のはま商店の前にございます買収した土地について、大字森浦230番地ですけども、こちらを芝張りの園地整備を実施いたしました。最後に、駅前の自動販売機用電源工事17万9,300円でございます。こちらもともと駅前にその旧酒屋さんがございまして、自販機等あつたんですけども、こちら家屋解体によって自販機等がなくなりました。それに伴いまして、住民の皆様であつたり、観光客の皆様から、自販機、飲物を買うところが、特に夏場ですね、なくなってしまって困っているという声を受けまして、自販機を設置するための事前の電源の工事のほうを実施しております。また、こちらの自販機の設置工事、設置については、令和7年の6月に完了しております。続いて、57ページのクラウド利用料ですけども、先ほど台数のほうのご質問あつたかと思うんですけども、こちらについては特に台数等はありませんで、サービスとして人口等でサービス料のほうを決めているということでございました。最後のご質問の中で、どのデータをいつの時点でバックアップを取っているのかということにつきましては、後ほど回答いたします。申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

総務費について質疑を終わります。暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時30分

---

再開 午後 1時00分

○議長（花村 計君）

再開します。答弁漏れの申出がありますので、発言を許可します。和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

私のほうから、森岡議員のほうからご質問ありました57ページ、電子計算機の13節、使用料及び賃借料の中のクラウド利用料について、データのバックアップをどの頻度で取られているのか、またどのようなデータをバックアップ取っているのかというご質問がございました。こちら確認したところ、住民の情報、また税情報のような業務で使う情報が、総合行政システム上に確認したところ39の業務があるんですけども、こちらのデータを毎日デ

ータのバックアップを取っているということでございます。以上です。

○議長（花村 計君）

次に、民生費について質疑を行います。80ページから101ページです。質疑はありますか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

それでは、83ページの備品購入費ですね。この機能訓練用トレーニング機器。これはいいのが買って利用度は結構あるっていうんですけれども、利用度はどれぐらいありますか。そして、18の太地町社会福祉協議会助成金4, 150万2, 614円。これ5年度よりも増えてるんですけども、増えた原因は何なんでしょうか。多分補正予算で言うてくれたかも分かりませんけど、もう一度確認させてください。そして、85ページ、12、委託料、緊急通報業務委託料。これ何人の人が利用していますか。また、緊急通報を実際に使われた人が最近おりますか。そして、19節、扶助費、老人福祉施設入所措置費、これ何名いるですか。そして、93ページ、学童保育所運営費、1の報酬ですね。これ1, 086万7, 445円となってますが、会計年度任用職員の種類っていうの二つありますよね。その種類を分けたやつを教えてください。多分ここで共済費と共済費の中で市町村共済と厚年と分かれていると思いますんで、そのところを教えてください。そして、94ページ、8の旅費なんですけれども、会計年度任用職員費用弁償ということで、これ何人の方がこれを利用しているのか、またどっから來てるのか、それを教えてください。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

まず、83ページのトレーニングの機器の利用度というふうにお聞きしました。こちらにつきましては、実際これについて何人というわけじゃないんですが、トレーニングルームの実績っていうのが挙がってまして、延べで4, 246人の方使っております。例えはこれ計算したんですけど、300日ぐらい社協あいてまして、その中で割ると1日14人ぐらいルーム利用してるそうです。また、これ機械と連動してまして、何かブレスレットに個人の情報を捉える機械がありまして、これ6年度中56人の方がおつくりいただいているというような実績いただいております。同じく社会福祉協議会の増額の下のほうにあったかと思うんですけど、これにつきましては、職員のまず1名増という部分と、あと会計年度の方の賃金が上げたというんですか、ベースが上がりましたので、その分補正で恐らく200万ぐらい補正させていただいた分が含まれましたので、この増額というふうに至っております。引き続き85ページの緊急通報なんですけども、これ一応人数で言いますと47件、47人の方が一応登録状況にあるということでございます。最近使った方というのは、特にないそうで

す。85ページの一番下の措置費のほうなんですけども、4名ということあります。以上です。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

私のほうは、93ページの報酬のお話ですけども、種類分けたやつということで、パートかフルタイムかっていう理解をしました。全てパートタイム会計年度任用職員となっております。共済の種類のお話と理解しましたけども、こちら市町村共済組合ということで、我々職員と同じ共済に加入しております。次の94ページ、費用弁償の話ですけども、こちら2名分でございまして、1人が太地町、1人が新宮市となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時07分

---

再開 午後1時08分

○議長（花村 計君）

再開します。森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

共済のお話ですけども、市町村共済組合負担金と厚生年金、これの2本立てになってますと。共済組合のほうは、いわゆる健康保険に関わる部分の保険。厚生年金保険料は年金の部分にかかる掛金、そういう感じで分けて計上しております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そしたら、その学童保育のパートが何人かっていうことを教えてください。あと、社会福祉協議会助成金ですね。まあ人が増えたということと、人件費、当然上がると思うんですね。そこら辺で住民の方が社協へ行ったときに、社協人数多いんじゃないかなっていうような話も度々聞くんです。だから、福祉っていうのは人数とかお金とかっていう問題じゃないんですけども、そこら辺住民としては、やっぱり多いんじゃないかなっていうような話もあります。だから、社協は社協で人数要るんでしょうけれども、事業として、今も充実してくられてあるんですけども、さらに事業を充実してもらって、皆さんの理解を得られるようにしていただきたいというように思います。それもちょっと答えてください。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

社協のことにつきましては、私も今年度からまた査定というふうに入りますので、また、精査させていただきながら、前へ進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

この学童保育の職員数ですけども、令和6年度9名となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

81ページの需用費、下から2行目の多目的センターの修繕費について説明をお願いします。それから、86ページ、委託料、ひきこもり対策推進事業委託料について説明をお願いします。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

まず、81ページの多目的センターの修理費なんですけども、こちらは二つ大きくあります。駐車場の区画線というのを引かせていただきまして、こちらが大体約11万円費用を負担しております。また、プールの壁の補修ということで、これが44万円ということで、大体主にこちらの2点が修理費となってございます。86ページのひきこもりの事業なんですけども、こちらの事業、ひきこもり対策を推進するための体制を整備するということで、ひきこもりの状態にある人や、家族等を早期に支援することにより、本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を目的とするということになっております。利用者につきましては2名ございまして、こちらのほうに支出しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

民生費について質疑を終わります。次に、衛生費について質疑を行います。101ページから112ページです。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

103ページの負担金補助及び交付金、帯状疱疹ワクチンの助成金の利用した人数を教え

てください。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

帯状疱疹の助成金の人数ですが、8人で12回分です。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありますか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

104ページ、子ども・子育て支援会議委員報酬7,000円ですね。これ多分3,500円の2名なのかなとは思うんですけど、この2名で、まだほかにもあるんでしょうけど、どのような会議をしたのかですね。ほんで、本年度はやったのかどうかっていうことをお聞きしたいと思います。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

この支出は議員さんおっしゃるとおり2名分です。ほかの委員さんとしましては、費用の発生しない委員さんなのですが、小学校の校長先生、こども園の園長とか、保健師ですか、住民福祉課長などが委員となっております。会議の内容ですが、乳幼児の学校教育・保育とか、地域の子ども及び子育てへの総合的な支援を図るための会議ということで、6年度は子ども・子育て支援事業計画の策定の年だったので実施をしております。以上です。7年度は今のところは開催はしておりません。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

この子ども・子育て支援というのは、太地町内の全般のことを言いますか、それとも乳幼児だけっていうか、小さい子供対象なのかですね。もし、この子ども・子育て支援会議がもう少し幅が広くて、こども園へ行っている人たちも該当するのかということなんです。そういう中で、病気になって、なかなか親がすぐに行けないっていう子供もありますよね。僕がよく言ってるファミリーサポートとかね。そういうことも、この会議の中で太地町では必要やよとかね。そういうことも、やっぱり議題として乗るのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稻敷江美君）

この計画は、乳幼児が主にはなってるんですけども、アンケート調査とかも行っています、子育てで困っていることとか、そういうアンケートも取ってまして、放課後児童クラブとか保育園の整備のことであったりとか、残業とか出張があってなかなか子供を迎えるのが遅くなった場合どうするかとか、子供が病気になったときに面倒見てくれる人とか、保育事業所が欲しいとか、そういういろんな意見がありました。そういうのも一応含めての計画となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

今聞いたら、これ重要な会議の位置づけだと思うんですよね。ほんと、今後これからは必要になってくる会議じゃないかなと思います。限られた委員の中だけじゃなくて、やはりいろいろな人の意見も聞いてもらいたいなっていうように思います。というのは、今回選挙があって、選挙の皆さん公約の中で子育て支援っていうことが多かったと思うんですよね。だから、これらを踏まえて、やはり子育て支援に太地町は力を入れていくよって、人数的に少ないから、僕はできるんじゃないかなと思うんですよ。町長は福祉にとても熱い方なんでそこら辺もやってくれると思いますんで、よろしくお願ひします。

○議長（花村 計君）

稻敷住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稻敷江美君）

この会議のときの意見の中でも、本当にいろんな問題を抱えた家族がいてるので、本当にいろんな人が関わる必要があるということで、子育てとかに関わる人たち、いろんな人が集まって会議をすることも必要やっていうような意見も、この会議の中でも出ておりました。私たちもそれは本当に大事なことだと思っていますので、今後さらに充実させていきたいと考えています。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

衛生費について質疑を終わります。次に、労働費について質疑を行います。112ページです。質疑ありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

115ページの報償費の獣害有害駆除報償費。これ今回選挙で町を皆さんのお見聞いた

ときですね。やはり、

○議長（花村 計君）

112ページです、森岡さん、今。

○1番（森岡茂夫君）

分かりました。

○議長（花村 計君）

労働費について質疑を終わります。次に、農林水産業費について質疑を行います。112ページから120ページです。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

大変失礼しました。115ページの報償費、獣害有害駆除報償費。先ほど申し上げたとおり、選挙で皆さんの意見を聞くと、獣害で困ってるという方が大変いました。特に、猿の被害が増えているというふうに聞いておりますが、この獣害、今回の駆除の頭数、種類を教えてください。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

先ほどの質問ですけども、鹿が109頭、イノシシが35頭、ニホンザルが8頭、アライグマ1頭、アナグマ1頭、ハクビシン1頭、合計154頭となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

この獣害駆除なんですが、今この近隣の市町村も有害駆除に特化した地域おこし協力隊員だと、それから集落支援員を使って非常に力を入れております。近隣の自治体が力を入れると、私は逆に太地に獣害が増えるんじゃないかと思っております。先日も、ある男性の方、私よりもかなり体格のいい人なんですが、突然猿が出てきて、あまりにも大きいので、熊だと間違えたんだそうです。相当大きい猿が来ると。これ私、県に問い合わせしたんですが、やはり県は、猿の集団をA群・B群・C群と名前を付けてるんですが、やはりその中の一つの群れが太地に今来てるんだそうです。だから、駆除をするだけではもうとても追いつかないんではないかと思うんですが、これ、この獣害対策として、未然に防ぐ予算というのはつくれないもんなんですか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

その未然に防ぐということなんんですけど、私もちよつと勉強不足で申し訳ないんですけども、どのような手法があるのか、ちょっとこれから検討して、いろいろと検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

この決算書と直接関係ないんですけど、農業委員会の中で、ちょっとと言わせていただきたいと思うんですけれども、農業委員会の役目はどのようなことですかってということで、農業委員会の仕事の中に、農地の利用最適化に関する事務というのがあると思うんですけども、その平見地区、最近住宅化して結構もう住宅地になってます。その中で畑がポツンポツンとあって、管理をしてくれてる人もあるんですけども、全く管理をしない畑がある。広報とかで管財のほうでは、文章を出していただいてもらってるんですけども、それでも宛名不明で返ってくる場合があると。だから、近隣に住んでる方が、やはり鹿の、草藪の中でもう鹿の巣になってると、だから怖いって言われてるんですよ。これ個人名義の土地なんで、なかなか町も手を出しにくいと思うんですけども、そういうのが何か所かにあるわけですね。だから、そこら辺の対応を今後どのようにやっていくかっていうことが、一つの課題じゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員言われたようなこと、もう本当におっしゃるとおりかなと思っております。ただ、一応うちの町小さくて、そういう形ですごい目立つんですけども、ほかの大きいところでもやっぱりかなり事例としてはあると思うんですよね。で、自分のところだけで、今言われたように、その民地、民間の場合は非常に海野さんもご存じのように、かなり難しいですよね、行政がやるっていうのは。ただ、連絡を地道にやってる、事業課もやっておりまし、総務のほうでもやっております。ただ、どのような形でできるのか、一応上級機関にも聞いたりとか、いろんな努力を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

確かに、今おっしゃってくれたことだと思います。ただ、やはりその住民の方っていうのは住んでて怖いなっていうことがあるんで、長く期間は取ってほしくないんですけど、できるだけどのような形が一番いいのかなっていうことを一回探って見ていただきたいと思いま

す。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

農林水産業費について質疑を終わります。次に、商工費について質疑を行います。120ページから126ページです。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

121ページの商品券印刷製本、商品券ですね。これ頂いて皆さんありがたいと言うんですけども、この商品券の紙質があまりにも良過ぎて、切るのに大変って店屋も言うてる、お年寄りも言うてる。だから、あんなにいい紙質じゃなかつていいんじゃないかなっていうふうに思うんです。これはもう皆さんの意見なんです。今後、そういう商品券がまたあるのかどうか分かりませんけど、あったときには、もう一度紙質を考えて安くするっていうことも一つの方法かなと思いますんで、そこら辺どうですか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

すみません。商品券ということで、偽造防止とか考えたときに、ああいう紙質になってるっていうこともあると思うんですけども、紙質を落として、同等というかそういったことができるんであれば検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

商工費について質疑を終わります。次に、土木費について質疑を行います。126ページから135ページです。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

120ページ、道路維持費の工事請負費、備考の一番下2行ですね。南通谷1号線附帯施設整備工事の説明と、網代崎のこれは陥没修繕工事の説明をお願いします。それから、131ページの委託料ですね。

○議長（花村 計君）

120ページって言うた。

（「126からやろ」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

ごめんなさい。126ページからです。

（「120ページって言うたらもうひとつ前のとこやろ」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

126からの土木費ですね。

○1番（森岡茂夫君）

続けます。131ページの委託料、平見地区排水関係調査業務委託料。これ令和5年にも572万あったんですが、これは2か年にわたる継続事業なんでしょうか。それから、以下の森浦地区道路設計業務委託料、これの中身を教えてください。それから、向山地区建物調査業務委託料、この説明をお願いします。それから、森浦地区道路測量業務委託料の説明をお願いします。あと、21節の補償補墳及び賠償金、建物及び工作物補償費2,000万の説明をお願いいたします。132ページ、備考の一番上ですね、先平見地区道路新設工事の説明お願いします。以上です。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

130ページ、お願いいたします。南通谷1号線附帯施設整備工事なんですけども、こちら南通谷1号線本体工事の附随工事でありますて、ちょっと段差等、民地との段差ができたこととか、そういうところの支障になったところを解消させていただく附帯施設整備工事をさせていただいております。続きまして、網代崎5号線陥没修繕工事なんですけども、こちら平見の天祖光教からずっと下に行ったところに遊歩道に抜ける道があるんですけども、そちらのところでちょっと陥没してまして、掘ってみると下の埋め戻し土が軟弱なものが入っておりますて、そちら碎石に置き換えまして対策させていただきました。続きまして、131ページをお願いいたします。平見地区の排水関係調査業務委託、こちらは令和4年、5年、6年と3か年で平見地区の排水の調査をさせて、排水系統とかの調査をさせていただきました。平見地区において、その排水の側溝とかの断面等、そういう排水が終末からどこ行くかとか、そういうところの調査をさせていただきました。また、能力的にも足りてるかどうかっていうところも、概算で調査していただいたものになっております。続いて、森浦地区道路設計業務委託料なんですけども、こちら汐入の道の駅抜けたところからJR太地駅の対岸のところ、約500メートル区間を自動運転等の運行を見据えた道路の設計業務を行わさせていただきました。一応、その車道が今の計画で4メートルで路肩が0.5、片側歩道が2.5メートルという道路構造になっております。続きまして、向山地区建物調査業務委託料なんですけども、こちら向山地区船揚場に行く道路の工事に係ってくる、ちょうどそ

こに道をつけ、町道整備、船揚場に行くところの町道整備のものに係るもので、そちらに水産加工業を営んでいた建物があったため、そちら協議によって買収できることになりましたんで、その補償の算定の委託料となっております。森浦地区の道路測量業務委託料なんですが、こちら先ほど森浦地区の道路設計業務委託料と関連しておりますので、そちらの設計するにあたりまして、4級基準点とか3級基準点とかの測量を行わさせていただいたものでございます。その下の21節、補償補填及び賠償金のところなんですけども、こちらが向山地区建物調査業務委託において、建物補償のなった補償金となっております。面積的には公簿面積で231.97平米で、木造2階建ての建物となっております。続きまして、132ページの先平見地区道路新設工事なんですけども、こちら南紀園裏から鯨類研究所へ向かうところの道の工事となっておりまして、その行く道中に町有地等もありますので、過年度に設計させていただいて、工事の予算を承認いただいたものでございます。一応全長が230メートルほどあるんですけども、R6年度で94メートルの道路整備、両側側溝で整備させていただいております。まだ完了には至っておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

答弁漏れないのでしょうか、大丈夫。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

131ページの委託料の平見地区の排水関係調査業務、これ本当に大事な業務だと私は思っております。今の説明だと、側溝や何かのキャパですね。今、都心部、横浜だとか東京も50年に一度の集中豪雨から100年に一度の集中豪雨に合わせたキャパの設定ということで設計が進んでおります。もう一つそれは私は大事だと思うんですが、私は平見地区の排水で、もう一つ大きな課題があると思ってます。いわゆる浄化槽の単独槽と合併槽ですね。これがやはり磯根対策に与える影響っていうのは非常に大きいと思っております。単独槽の浄化槽の調査っていうのは、この関係調査の中でやってるでしょうか。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

すみません。単独槽が何件というのは、この調査には入っていないんですけども、合併浄化槽から出る放流水ですね。そちらが海にどのような影響を与えるのかっていうのは、ちょっとそのときに相談をさせてもらったんですけども、なかなかこの各槽ですね、合併浄化槽、単独浄化槽ではないんですけども、合併浄化槽から出る残留塩素が混じった排水について、個々の濃度の量も違いますので、それが磯焼けにどのように影響してるかっていうところまでは判断できないんですけども、ただ、町としても水質検査とか、外水とかでもやっておりまして、そちらの水質等見てる限り、今の状態では汚染されたようなことはない。大腸菌等

も検出されておりませんので、今のところそういう環境への負荷っていうのが、まだそこまで大きくなはないのかなっていうように感じております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

合併浄化槽の影響について調べてるっていうのは、これ物すごく大事なことだと思っております。ただ、やはり問題は単独槽を設置した家の生活排水だと思うんですね。この影響というのが非常に大きいと思いますので、やはりこれは次年度になるのか、私は調査をすべきだと思っております。ぜひこの実態調査の中から、私は何度も指摘しますが、平見地区に関しては、都市計画上、家が増えてったんじやなくて、自然増で増えてますから、本来例えば1,000平米だと、3,000平米、和歌山の場合3,000平米ですか。住宅の宅地開発をやる場合は、遊水地だと公園の設置が必要になってくるんですが、実態としては自然増で増えてますから、都市計画上の遊水地っていうのは、恐らくこども園、南紀園のあそこだけじゃないかなと思うんですね。そうすると、全体の広さ、建物の件数からいいたら、私は遊水地の設置がやはり必要になってくると思います。ぜひこの調査の中から、そういうことも検討してほしいと思うんですが、この調査業務というのは、まだこの3年、3か年でおしまいなんでしょうか。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

この3か年で終了となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

131ページ、直接関係ないんですけれども、その平見から小学校に下りる道路ですね。これ、この間の7月の津波警報のときも、下の地域の人が相当数平見に上がってきた。また、下里からも太地のほうへ上がってきたという話を聞いてます。そういうような中で、やはりこの道が狭いんじゃないかなと、町長はやるよって言ってくれてるんですけども、もう少し早くできないのかなって、今、進捗状況がどうなかつていうことがまず一つと、あと午前中にも言わせていただいた緊防災、恐らくこれを使うのかな、使わないのかな、よく分かりませんけど、そこら辺も考えて、いかに早くできるかっていうことをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

そこに係る道の予備設計させていただいて、それに係る用地について、上層部のほうと用地の交渉というのは進めていただいているみたいです。ただ、まだ補助金のほうなんんですけども、こちら以前、県のほうにお伺いしたら、社会资本整備総合交付金という防災安全事業であるんですけども、そちら対象になるということで、緊防災のほうはちょっと私調べでないんですけど、そちらのほうは対応になるということを存じております。以上です。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この件に関しては、海野さんにも報告したとおり、買収を今一生懸命進めております。やっとこの前も役場の職員の土地を、難航しましたが、やっと買えたっていうことで、これを次から次に、なるべく早く買収して、この事業ができるように頑張っていきたいなと思っておりますんで、よろしくお願ひいたします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

土木費について質疑を終わります。次に、消防費について質疑を行います。135ページから139ページです。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

消防費について質疑を終わります。次に、教育費について質疑を行います。139ページから166ページです。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

143ページ、これ下から2行目ぐらいになりますかね、生徒通学費補助金174万7,904円。これが何名あるのかっていうことと、あと144ページ、小学校費の中で、これも決算には関係ないんですけども、最近この暑い中、子供たちが学校終わったら歩いて帰ってます、通学で。これは本当に僕いいことだなと思うんですけども、なかなかこの炎天下の中で大変だなって、もう本当に小さい子も歩いてます。ただ、その学校の通学路になつてるとこですね。例えば、恐らく墓を通ってなわのとこへ来るのが、まず一つかなと。あと墓を通って、マスダ散髪屋さんの近くに来る。まだほかにもあるのかどうか分かりませんけど、やはり子供が歩くんですから、きちんと整備をしたってほしいんです。してあるのかし

てないのか分かりませんけども、だから、本当に草が生えてれば、獸が出てきたりすると思うんですよね。だから、本当に子供が通学しやすい環境というのを、もう一度教育委員会なりが歩いてみて、危ない箇所とかあつたら、やっぱり修理してやってほしいと思うんです。そこら辺いかがですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

初めに、143ページの生徒通学費補助金ですけども、こちら利用者は28人となっております。通学路のお話ですけども、海野議員おっしゃるとおりで、子供もそうですし、住民の方も通りますんで、この辺り教育委員会もそうですけども、いろいろ産業建設課の作業員さんもいろいろしていただいてますんで、いろいろその辺連携しながら整備に努めていきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

146ページの備考欄上から3行目の修理費です。これは小学校ですか、修理費の説明をお願いします。それから148ページ、工事請負費の教室・職員室間相互連絡装置設置工事、この説明をお願いします。153ページ、工事請負費、給食用エレベーター取替工事の説明をお願いします。その説明の中で、このエレベーターが人が乗るのかもお答えください。それから160ページ、委託料の盆行事の委託料15万8,032円の説明をお願いします。162ページ、需用費、繰越明許費、これはいいですね。以上お願いします。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

まず146ページ、上から三つ目の修理費ですけども、幾つかございます。空調の修理だったり、屋上スピーカーの修繕、あとプールのろ過器の修理であつたり、給食室の換気設備の修理ですね。そういう維持管理修繕を行っております。148ページをお願いします。工事費で教室職員間の連絡の工事の関係ですけども、こちら職員室と各教室、これふだん勉強するところと、あと家庭科室とか理科室とか、そういう特別教室って言うんでしょうか、そういう教室に内線電話のようなものを取り付けました。これは、もし何か事が起こったときに、今まで職員室に走っていって連絡を行ったりとか、そういうことがあつたらしいんですけども、これを付けることによって、より迅速に情報共有といいますか、連絡体制が取れるというところで、これ先生方も大変好評いただいているというところです。153ペー

ジをお願いします。工事請負費の給食用エレベーターの件ですけども、こちら給食室で作ったものを、1階にあるんですけども、それを2階に上げる昇降機っていうことで、ちょっと定期点検でちょっと不具合、不良箇所の指摘を受けたところがありましたので、その対応と。内容としましては、1階、2階の出し入れの間口というんですかね、そのドア周りの取替工事を行ったということで、これは人は乗りません。160ページをお願いします。委託料の盆行事委託料15万8,000何がし。こちら柱松の関係でたいまつの受ける籠、受け籠って言うんですか、その制作を委託したものでございます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

153ページの工事請負費なんですが、給食用エレベーターっていうのは人が乗れないということなんですが、これは乗れるけど乗ってないのか。恐らく私は乗れないんだと思うんですね。で、乗れないんだとしたら、これ専門的にはエレベーターって言葉は使えません。建築基準法上、乗れない場合はダムウェーターといいます。これ大事なんです。エレベーターとダムウェーターでは、法定検査だとかの義務がもう全く違ってきますので、これは確認をしてですね、業者に確認をして正確を期してほしいと思います。それから、162ページの太地町史なんですが、これは何冊印刷して、そしてこれ希望した住民はどれだけいたでしょうか。

○議長（花村 計君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

2,000部製作しました。それから、5月から配布が始まりまして、およそ500冊以上が出たんですけども、その中に寄贈、研究者であるとか、図書館であるとか、そういうところの寄贈も含まれますので、およそ500と考えております。ということは、1,500数十世帯のうちのおよそ3分の1ということになるかなと理解しております。以上です。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

すみません。エレベーターの表記につきまして、私も不勉強で知りませんでした。以後、気をつけたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

教育費について質疑を終わります。次に、公債費について質疑を行います。166ページから167ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

公債費について質疑を終わります。次に、予備費について質疑を行います。167ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

予備費について質疑を終わります。以上で、歳入並びに歳出の質疑を終わります。ただいまより総括質疑を行います。6番、福田君。

○6番（福田忠由君）

6番。1点だけ質問します。平見地区一部地域で水圧が非常に低くて、お風呂に入るときにも、その水量が全くないという話を聞きました。このような実態を執行部としては把握しているのか。また、どのような対策を打つのかっていうのを質問します。以上です。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

その平見の一部の地域で水圧が弱いっていうのは、何回か相談を受けたことがありますので、把握はしております。対策というか、そういったものに関しては、ちょっと上司とも検討の上、考えたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

まず、自主財源比率を教えてください。それから、もし健全な比率の目標値があるんであれば教えてください。で、比率を上げる施策を取ってるんであれば教えてください。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

自主財源については、令和6年度で26.4%の自主財源となっております。どの段階が健全かというところについてですが、どの段階がっていうところは把握は、把握というか、多いほうがいいっていうところの思っている段階ではあります。ただ、一応その事業をするにあたって、極力一般財源、町単独の部分がないように努力しておりますので、自主財源が

上がってきていいいなと思う反面、もしかすると、その補助金をうまく活用できてないんじやないかなとか、そういう点もあると思いますので、その年その年、総合的に考えていきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

公債比率なんですけれども、11.4%というのは、県に30市町村、市町村あるんですけれども、県の他市町村と比べてどうなんですか、どんな立場にあるんでしょうか。まだまだ余裕があるんじゃないかなというような気もするんですけども、有利な借入金を使っていっているというような監査委員からも報告がありました。有利な公債費を使うというのは、例えば過疎債でしたら7割の交付税措置をされるんで、使わないほうが町民に対してサービスができないというように思うんですけども、全部自主財源でしたら100%かかるんですけども、公債、過疎債で使ったら、3割の負担ができるわけですよね。それを使わないのは、やっぱり町民に対するサービスができないということで、私はまだまだ余裕があるなら、もっと町民サービスに向かって有利な過疎債を使って、もっとサービスできるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度の数字については、まだ出ておりませんので、令和5年度の状況なんですが、令和5年度で言えば、当町は9.4%、実質公債費比率9.4%でした。これは県内で言えば、令和5年度県平均は9%です。仮に、低いほうが順位が高いと考えたときに、30市町村中、太地町は16位です。そのような状況で、今後増えていくことが予想されておりますので、この順位についてはだんだん下がっていく。県内でも高いほうの率にはなるとは思います。そのような中で、議員おっしゃるように過疎債を十分活用して、町の単独の費用が少ないように事業を考えていかないということは、もう常に念頭に置いてやっております。ただ、一応その過疎債、3割でできますと、7割戻ってきますんで3割でっていうことについても、逆にその3割が負担となって、今この率が増えてきてるっていうところもあります。先ほど健全化のところでしたか、決算のところでしたかちょっと忘れましたが、森岡議員さんがおっしゃってたように、うちとして最初の財源、財政の規模が小さいので、1個大きな事業をしてしまうと、これが跳ね上がっていきます。跳ね上がってきたときに、跳ね上がることも前提として計画書を練っていかないといけないなと考えております。その中で、仮にその18%を超える、国が懸念している黄色の25%ですね。そちらについていくと、

かなり苦しい状況だとは思いますが、そこについては行かないように、かなり注意しないといけないかなと思いますが、県の許可基準になってしまいます 18%。ここについては、いろんな事業をして、うちの規模でいくと、近い数字もしくは何年間かちょっと超える部分も出てくる可能性もあるのかなと、そのような中そこを気にして事業を抑えると、しないということになりますと、また住民サービスの低下にもつながりますので、その辺は久原議員、今ご指摘いただいたように、総合的に考えまして、もちろん使い過ぎないように、ただ抑えるだけじゃなく、やっぱり住民サービス低下しないように総合的に努力していきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

そういう 18% を超えるっていうのもあるかも分かりませんよね。ですけれども、基金で、それに相当する今 40 何億ですか、起債しているのが。40 何億でしたら、そういう例えば全部過疎債と考えて 3割ですから、四三一 2 億ですか。そうすると今の基金に積み立てしているのが、いざとなったら使えない。全部それに回すということはできないかも分かりませんけど、いざとなったら、それに相当する積立金もあるわけですから、私はそんなに心配するような必要ないんじゃないかなと思うんです。過疎債使うにしても、県によって、県に過疎債の枠があると思うんですけども、各市町村その有利な借入れを求めて行くわけで、競争するわけですよね。それで県だって、これで安全だと安心だというところやないと認めてくれんわけですよ。それを、その中で獲得してきているというようなことなんですね。もちろん財政規模が小さいから、跳ね返りも大きいということなんですが、一時的なことで、今しなきやいけないことは、やっぱり早めにしないと、いろんな物価上がったり、ここ二、三年たつたら、もう工事関係だと倍近くになってますよね。それだったら早めに早めにやったほうが、私は町民サービスにつながるんじゃないかなと思うんですけども、考え方はいかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

久原議員は、合併のときにおられた議員ですよね。特に合併のときにおられた人っていうのは、海野議員さんが職員としてですか、そして我々しかもうおらないわけですよね。平成 16 年のときに、今の議員の皆さんに知っておいてもらいたいのは、財政破綻するって言われたんですよ、二、三年で。そのとき 15 億 4, 400 万かな、積立金があったのが二、三年でなくなると。もし町が潰れないにしても、何にもできない町になりますよっていうこ

から、16年からスタートしたんですよね。そのとき私たちは、大きく進歩したって思うんですよ、考え方が。町が、国や県は四つの今日も言ってました指数、連結赤字比率、実質赤字比率、将来負担比率、実質公債費比率ですね。この四つを見てるわけですよね。だけど、これは国が住民にあまりお金を使わないようにつくった健全な指数なんですよ。だけど、町によってはみんな違うんですね。だから、30年の計画の中で、40年でもいいんですよ。一つの家庭としたらですね、一つの家庭でも家を建てるときとか、車を買うときとか、子供を大学へ行けるときとかって言ったら借金しますよね。それと自治体も一緒なんですよ、簡単に考えたら。だから、30年か35年計画の中で、私は四、五年25にパーセンテージが、今一般的に言われてるのは18で黄信号ですよね。25で再建計画を立てなって言われるんですけど、役場の職員っていうのは、もう実質12超えたくないんですよ。だから、このマスコミもそうですけど、一般的に私は町長になるまで分からなかった。我々のときは3.幾つとか、実質公債費比率がですね、今実質公債費にあれ海野さんいつから変わったのか分からんけど、実質公債費に変わったね。それが北海道の夕張がああいうふうになってから、公債比率がもっと厳しくなって、実質公債費比率に変わったんですよ。だから、18が黄信号、25が財政再建計画を立てないといけないときに、ここに落とし穴があって、どの町であっても、国は全体的にお金を使わさないように、健全なって言うんですけど、健全なんと住民が生活して便利なような生活ができる町かって言ったら相反するんですよ。だけど、私自身は町長になって気がついたのは、議員のときに昭和52年に議員になってから、公債費比率が3.幾つや5.2がいいんだって思い込んでたんですよ。議員として質問したときも、うちは健全なんですって。町長になって気づいたのは、大きな間違いなんじゃないかと。これは住民を軽視してたんじゃないかな。自分たちのだけ、町は健全なんですよ、健全なんですよって言いながら、本当に住民サービスができてなかたんじやないかと。私自身は30年計画を平成16年から立てましたけど、35年でもいいんですよ。だけど、我々が5.2だったのが、18超えて20になったとしても、令和16年から18年にかけては、なだらかに10以下になるんですよ。18年になったら、多分10以下、前後になろうと思います。10以下になると思います。その期間ね、本当に住民サービスができてたらそれでいいんですよ。そして、もう一つ大事なことは、今回の決算で58億8,588万8,824円ですか、決算で借入れがね。みんなこれを見て、住民の皆さん、住民1人当たりこんなに借金あるんですよ。町は危ないですよ、大変なことなんですよっていう人も中にはおるかも分かりませんが、それは、合併のときにそうだったんですよ。役場の職員や議員の人が回って、各地区を回って、町がもう大変なことになるんですよ。だから、合併しないといけないんですよって、そういうことだったじゃないですか。だけど、それから20年して町が潰れたんですか、財政破綻したんですか。だから、58億って今言いましたように、58億8,588万8,

824円が、真水では15億8, 902万4, 824円ですよ。約4億何千万ってですね、我々が提案したビジョンが、国や県が認めてくれたんですよ。だから、みんな住民が勘違いして、こんなに借金が住民1人当たり、さも住民が直接返さないといけないようなことを言う人もおりますけど、それが福祉ができない原因なんですよ、どの町も。私もこの新宮から串本まで、いろんな議員が知ってて、しおりゅう交流しますけどね。実質的に知ってた、ぴったり知ってた、真水の議論を知った議員ってほとんどおりませんよ。ほとんど市町村長も知りませんでした。だけど、真水の議論を知って、本当に住民サービスをするんだったら、そこを突き止めない限りできないんですよ。その代わり、県や国に対して、またネットでも出てましたよね、北山の次に財政指標が悪いんだって。確かに借金が真水で15億8, 902万4, 824円あるんですけど、積立金が18億約九千何百万かあるんですよ。相反した、商売やってる人だったら分かるんですけど、15億の借金が18億9, 000万の積立金あつたらいいじゃないかって思うじゃないですか。だけど、国というのはうまいことやってて、できるだけもう本当に抑えて、もしものこと、事がないような、そういうやってるんですけど、私自身の今のやり方、議会に提案しておるのは、たとえ極端に言って、18を超える場合が4年から5年あったって構わないと、25に近づかない限りいいんだって。ただし、五、六年ですよ。30年から35年の間で、その期間はそうだっても、後はなだらかにやるんですよ。うちは福祉はほとんどがもうできるんですよ。できて形ですよ。海野議員が言うように完璧を期すまでには、まだ方法がありますよ。だけど、どこの町だって病院がないんですよ。だけど、うちのように病院に、新宮の病院、勝浦の病院無料に行けるようにしてないじゃないですか。介護のサービスだってそうじゃないですか。だから、ほかの町より、このカートだってそうじゃないですか、自動運転だって。あれでも6, 000万要つたんですけど、6, 000万、国に出してもらったんですよ。一銭も町が出てませんよ。最初の1年間の2, 000万ですか、年間要るのに。それについての入件費も全部国に。これは、我々の議会の皆さんの大勢が理解してくれたことと、職員の努力ですよ。我々はこういうお金を借りたいこういう事業をやりたいって言ったときに、職員がそのビジョンに対して書類申請をしないといけないんですよ。これはもう大変な労働なんですよ。海野議員が総務課長やってたんでよく分かると思いますけど、それは本当に休みなしでやらないといけない。だから、我々はこういう今優秀な職員が育って、40何億のも、50何億の借入れですけど、その中で我々が示した30年間のビジョンが国や県が認めてくれて、40何億を後から交付税算定で返ってくるのかな。そういうことなんですよ。だけど、一時的に現金収入で苦しい場合がありますよ。ここ二、三年したら58億っていうのがだんだん減ってくんですよ、借入のほうが。借入がだんだん減ってくるんですよ。その期間ね、その間のことを言って、町が潰れてくんですよ、皆さんどうですか。そして、この前、私にお年寄りの人が言つ

てきたのが、私の前で町が大変なことになるんですよ。これはもう二、三年したら大変なことになるって言ってる人が、じゃあ自分たちの給料でもカットしたらどうなんだって思ったけど、言えませんでしたって言うんですよ。住民は勘違いするんで、住民サービスを今、久原さん合併のときにおられたから分かりますけど、合併のときにおらん人が分からなくなってるんですよ。だけど、この前、花村さんが初めて真水の議論をされたときあったですね、議論で。真水の議論をしないといけないんですよ。そうじゃないと住民サービスができないんですよ。どこの町だって 18 を超えるぐらいやろうとしたら、みんな住民サービスが住民がある程度納得するサービスができるんですよ。だけど、マスコミも全て 10 を超えた町が、和歌山県下でこんだけありますよ、大変ですよって言うんですけど、夕張は潰れてないんですよ。18 に行ったって潰れないんですよ。25 になっても再建計画を立てるだけなんですよ。そのときに我々が完璧なことをやってたらね。だから、我々が先にやるか後にやるか、我々も 30 年でなだらかにやりたかったんですよ。だけど、たまたま県がそのときにこういう有利なやつがありますからとかって言って協力してくれたんで、40 何億も国や県が認めてくれたっていう、これはやっぱり職員の努力であり、議会の皆さんのご理解であり、我々が町が誇れることですよ。私がいろいろな視察が来たときに言われますよ。何で太地町ができるんだ、そんなことが。何で我々の町にできないんだって、いろんな町が言いますよ。一つなんですよ。18 も超えてやるぞっていうビジョンが、住民が本当に幸せになるビジョンが示せるかどうかなんですよ。そこが大事でね。ただ、狼少年のように、大事ですよ財政も。だけど、潰れないんですよ。こういう議会もあって、それで 18 のときになつたら県が締めつけるんですよ。25 には絶対行かさないんですよ。銀行で我々が幾ら金を借りたいって言ったって、銀行貸さないじゃないですか。それと一緒になんですよ。だから、この真水の議論を本当の議論をして、住民サービスが高齢者の皆さんや子供、子育ても皆さんが、本当にほかの町よりこの町へ来てよかつたなという町をつくらないといけない。それをやる。我々が財源が少ないですけど、18 を超えるたってやるって決めたらできる。今のやり方ですよ。私は、だから、それを選挙で問うたらいいと思ってるんですよ。我々は潰れくんだって言う人がいて、本当にそれを知ってて言ってるのか、本当の財政も知っててやってんのか。そういうことなんで、私自身はこの昭和 52 年から議会におりますけど、残念だなと思うのは、その当時、平成 16 年に狼少年みたいな、みんながビラも見たじゃないですか。毎月のように町が潰れくんだと、破綻ですよ、こんなんですよって、そうなつてないじゃないですか。だから、これからも慎重に、真水の議論をしながら、住民の皆さんが子供や親戚に手を離されても 1 人であっても、この町やからよかつたなっていう、そういうまちづくりをするために、少々いろんな批判を受けても、議会と執行部が一丸となって解決していくらしいんですよ。必ずいい町ができますよ。あと 10 年、15 年、あと 15 年したら、本当

に近隣市町村が本当に羨むような町になると、それを目指して我々は頑張っていくんで、財政の議論はもっと活発にやつたらいいと思うんですよ。だけど、我々の今の財政に対する考え方は、実質公債費が好ましくないにしても、18超えても、何てことはありません。令和18年になれば10を切りますと。だから、最初の出発点と後ろがあって、中間のときに借金したって、それが払っていくんですよ。増えていくんじゃないんですよ、これから減っていくんですよ。そういうことを理解していただければ、久原議員もご存じで、そういうことを聞いてるんだと思いますけど、何とぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

いい話を聞かせていただきましてありがとうございます。私も合併のときに議員もさせていただいたて、単独で行くんだということが決まって、お礼に回って行ったときに、一番最初の家で町が破綻したらどうするんだと、あんた全部自分の全財産を売り払って、町で全部返しなさいというような、きつい言葉も聞かされました。決して潰れるようなことはないですよね。あれから20何年、今健全ですよ。町が潰れていくんだというような、ちまたで話をされる方もいますけれども、決してそんなことはないというようなことだと思います。いい話を聞かせていただいたてありがとうございました。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず総括なんで、令和6年度会計歳入歳出に関する監査報告書、これ監査委員2人が署名していただいてます。これの2の4号ですかね。これで適切な町債の発行と残高の縮減に努められるよう要望するっていう文言があるんですけれども、これ適切な町債の発行っていうのは、先ほどの町長の話じゃないんですけど、いろいろな計画を立てて、そして起債を借りれると、担当者がいろいろやってると思うんですね。だから、ここで適正な町債の発行を要望するっていう文言が、果たしてここいいのかなっていうように思うんです。もう適正に管理されてあるんじゃないかなと。そのところがちょっと気になるんで、監査委員の方にもう一度、次回までにちょっと検討していただきたいっていうふうに思います。それともう一点、この財政指指数表ですね、先ほどから財政の議論されてますけれども、この令和6年度経常収支比率が99.8ってすごいなって僕自身は思うんです。何でこんなに上がるんかなって。令和5年度が99、令和4年度が97.1ということで、99.8ということは0.2にしかもう余裕のお金がないよということになりますよね、極端に言ったらね。そうなると、じ

やあ何もできないじゃないか、でもできるじゃないかって。だから、この数字が何でなっていうのが、ちょっと不思議なんです。恐らくこれ副町長だったら分かると思うんですけども、何でこんなに伸びるんですか。僕らのとき、昔は手で仕分けしたんで、その経常経費、臨時の経費っていうふうに手でやったんですけど、今はどうやってるのか分かりませんけどね。だから、経常、こんなこと言ったらもう悪いんですけど、経常経費が増えるんやつたら、ちょっと臨時的なこれ臨時かなっていうふうに回すとこもあった、過去にはね。だから、何でこれが99.8になるのか、ちょっとそこを教えてください。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

過去にはいろいろあったかもしれないですが、一応伸びてきてるやっぱり要因ですね。特にこの5年度、6年度人件費の人勧の伸びが大きくなっています。そういうこともこういう状況にもなってきてますので、より財政運営についてもいろんなことを、またもう一度見直してやっていかないといけないなと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員おっしゃられたように、まずこの会計別決算総括表については、今後ちょっと監査委員の方ともいろいろと意見交換しながら詰めたいと思います。で、今言われた経常収支比率ですよね。これも今、先ほど言わたしたこと、過去、現在、今、執行が言ったように人件費が結構圧迫してる側面があるんですよ。また、財政担当、会計管理者とも、どのような形の経常、臨時するのか、またいろいろと慎重に検討させてください。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

人件費、当然上げたってもうたらええと思うんですけど、これが会計任用になって、国が給料表をきちっと使いなさいよっていうことによって、人件費が上がってきたっていうことなんでしょうね、恐らく。だから、それはそれでしょうがないのかなと思うんで、それ以外のもので、やっぱり言わされたように締められるものは締めていくって、経常的なものを落としていくっていう方法しか、もう考えられやんのかなと。私、今の予算とか決算見ても、ある程度やってるものはやられてるかなとは思うんで、だから、経常経費は高くてもやってるよねって思うんですけど、そこら辺がちょっとこの数字が気になるところです。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

総括質疑を終わります。以上で、令和6年度太地町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

私は心を鬼にして、あえて反対をしたいと思います。今、執行部からいろんな説明を受けました。ただ、私は二つ指摘をしておきたいと思います。まず、地方交付税は増えていない。増えてるんですが、借金の伸び率と同じようなカーブでは増えていない。これは当然ですね。国の借金がもう2,000兆円超えてますので、いわゆる子供が貸してくれと言っても親のすねはかじれなくなってきてます。で、もう一つ、もっと大きいのは、現時点を見ると確かにまだまだ大丈夫だと思っても、10年後、20年後、30年後には太地の人口は絶対増えないですよね。横ばいにもならない。必ず減少する。そしたら、今持ってる、今、起きているこの財政状況がどういう状況になるのかっていうことを、やっぱりきっちり判断しなきゃいけないと思います。もう一度言います。あえて心を鬼にして今回の決算に反対をします。財政調整基金が2億、減債基金が1.2億を積み立てたのは、私は評価いたします。ただ、ただですね、今回数年前から地方公会計資料が私たちに参考資料として配付されるようになりました。これは議員になってから、ずっと要望してたことです。今最新のものは令和5年度ですね、これを基に計算してみました。純資産比率、いわゆる借金ですね。純資産比率を計算しますと、令和5年度で46.8%になります。連結決算だと45.5%、もう少し悪化します。それから、将来の世代負担比率。私たちの今の財政が、次の世代にどれだけ負担がかかるかという計算をやってみました。令和5年度で51.5%です。で、これ全国平均は大体20から30なんですよ。太地はその倍をいってるんです。今、町長がとうとうと述べられた。それは今必要だから、必要だからやってるんだという説明なんですが、しかし、やはりこの数字、5年後、10年後に人口が減っていったときに、将来負担が増えるんではないかという、私は大変危惧をいたします。もう一度言います。心を鬼にして、この決算には反対いたします。

○議長（花村 計君）

原案に賛成者の発言を許可いたします。9番、筋師君。

○9番（筋師光博君）

私は、原案に賛成します。本件が適正に適切に執行されていると考えます。また、一つ一つが未来に向けてのまちづくりの骨格となるよう、さらに職員一丸となり努めていただきたいと切望をしております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって採決します。認定第1号、令和6年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 多 数）

○議長（花村 計君）

挙手多数です。したがって、認定第1号、令和6年度太地町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。暫時休憩いたします。2時45分より再開いたします。

休憩 午後2時30分

---

再開 午後2時46分

○議長（花村 計君）

再開します。

---

#### △日程第14 認定第2号

○議長（花村 計君）

日程第14 認定第2号、令和6年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額は4億5,449万8,481円、歳出総額4億4,461万9,991円、歳入歳出差引額は987万8,490円です。翌年度へ繰越しすべき財源はありません。実質収支額は987万8,490円です。2ページをお願いいたします。歳入の款別決算額比較表です。1款、国民健康保険料の収入済額は6,805万9,147円で、前年度と比較いたしまして30万6,003円の減額でした。未収入額は1,828万1,403円で、98世帯分です。2款、国庫支出金の収

入済額は208万3,000円です。5款、県支出金の収入済額は3億4,625万2,778円です。8款、繰入金の収入済額は3,220万8,988円で、前年度と比較いたしまして29万7,482円の減額です。9款、繰越金の収入済額は393万9,428円です。10款、諸収入の収入済額は192万9,173円です。11款、使用料及び手数料の収入済額は2万5,967円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は545万9,895円です。2款、保険給付費の支出済額は3億3,777万760円です。令和7年3月末日現在の被保険者数は686人です。3款、国民健康保険事業費納付金の支出済額は9,178万6,636円です。5款、保健事業費の支出済額は736万7,345円です。7款、諸支出金の支出済額は223万5,355円です。4ページをお願いいたします。令和6年度の不納欠損額は61万7,400円です。6ページをお願いします。翌年度繰越金は987万8,490円です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

10ページの雑入のところの第三者行為等による徴収金の説明をお願いいたします。15ページ、葬祭費のこれは何名いたんでしょうか。それから出産育児一時金、負担金及び交付金が全額不用になってますが、出産育児一時金や何かを必要とした人はいなかつたんでしょうか。それから18ページの委託料、備考の真ん中辺、人間ドック委託料の受診人数を教えてください。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

まず、10ページの第三者行為による徴収金。第三者行為というのは、例えば飼い犬が人をけがさせたとか、本当に第三者による負担を負わした場合のものなんですけど、これ1件ございまして1万8,886円という1件の実績がございます。15ページの葬祭費なんですけども、実績9件でございます。出産一時金あったかと思うんですけど、これは対象者がゼロということでございます。あと18ページの人間ドックの件数なんですけども、8件ということでなっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

7ページなんですかとも、項で言いますと国民健康保険料、この収入未済額が1,828万1,403円ですか。これで98世帯と、非常にその額も大きいし世帯的にも大きい

んじゃないかなと思います。前年度から比べると、この収入未済も増えてます。そういう中で1, 800万も未収になってるのに、987万8, 490円の黒字が出るということは、ちょっと納得できないなというように思います。というのは、1, 800万も払わない人がいて、その中で900何十万、980万ですか、黒字になるということは、結局ほかの被保険者が負担してるっていうことになるんじゃないかなって思います。この無理、無理だと思うんですけれども、この1, 800万が仮に入ったとしたら、保険料がぐっと下がるわけでしょう。それが入らないから、ほかの人に保険料が負担がいっているということになるんじゃないかなというように思うんですけれども。また、これも介護保険と一緒に、国保料も高いと言われています。ただ、これは将来的には県に移行するということなんで、そこの保険料の高いというのはどうなのかなと、今後どうなのかなって向こうのほうへ変わったら、もう少し高くなるんじゃないかなと思うんで、そこら辺はどうなのかなとは思うんですけども、この未収金ですね。あまりにもちょっとひどいんじゃないかなというように思います。いかがですか。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

確かに、その未収金対策をいたしました、回収機構への移管ということを今回させていただきました。令和6年度で5人の方を回収機構へ移管するということで、3月ですかね、ですでの、実績としてはまだ上がってこないんですけど、厳しい姿勢で臨むということでおろしくお願ひいたします。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

こんなこと言うたら失礼かも分かりませんけど、その払える人であって払わんとかね。本当に苦しくて払えないっていう人もありますよね、中に。だから、そこら辺の見分け方がきっとやっぱりすべき。で、回収機構に任せるからっていうんじゃなくって、僕常々言うんですけども、やはりお伺いして払ってくださいよっていうのも、執行会計管理者はそういうことは今あかんのやって言うかも分かりませんけど、これだけもう滞納されたら、顔を見せなあかんのちやうかなっていうように思うんですけど、いかがですか。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

一応そのこちらでも徴収活動をやっております。例えば、これ滞納繰越しで去年が70万

円だったのが今年140万円取るだとか、一応滞納のほうも一応倍ぐらい取れてるような状況もございますので、海野議員の言うことも本当に踏まえながら、厳しい姿勢で臨みたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから認定第2号、令和6年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、認定第2号、令和6年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

---

#### △日程第15 認定第3号

○議長（花村 計君）

日程第15 認定第3号、令和6年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は5億944万1,729円、歳出総額は4億6,388万3,491円。歳入歳出差引額は4,555万8,238円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は4,555万8,238円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、保険料の収入済額は9,002万8,350円で、前年度と比較いたしまして441万7,650円の増額です。未収入額は192万7,650円で、21人分です。3款、使用料及び手数料の収入済額は5,

950円です。4款、国庫支出金の収入済額は1億3, 135万9, 192円です。5款、支払基金交付金の収入済額は1億2, 171万2, 000円です。6款、県支出金の収入済額は6, 435万477円です。10款、繰入金の収入済額は6, 259万1, 200円で、前年度と比較いたしまして895万310円の減額です。11款、繰越金の収入済額は3, 397万1, 300円です。13款、諸収入の収入済額は542万3, 260円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は273万8, 950円です。2款、保険給付費の支出済額は3億8, 890万3, 342円で、前年度と比較いたしまして2, 286万7, 996円の減額です。令和7年3月末日現在の第1号被保険者数は1, 180人です。5款、地域支援事業費の支出済額は3, 789万4, 204円です。6款、基金積立金の支出済額は844万1, 000円です。8款、諸支出金の支出済額は2, 590万5, 995円です。5ページをお願いいたします。令和6年度の不納欠損額は9万2, 500円です。7ページをお願いします。翌年度繰越額は4, 555万8, 238円です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

8ページの介護保険料、現年度分の収入未済額が28万7, 400円。この件数を教えてください。そして、滞納繰越分の不納欠損額の世帯数ですね。そして、収入未済額の人数、不納欠損額の理由についてもお答えください。以上です。

○議長（花村 計君）

桝田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（桝田将樹君）

まず1つ目、収入未済額現年度分ですが、これにつきましては、これは8名分です。次が、9万2, 500円の不納欠損額につきましては、これは3名分で執行停止となっていた案件が時効を迎えたため、不納欠損とさせていただいております。収入未済額164万250円の内訳ですが、これは19人分、延べ41人分となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから認定第3号、令和6年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、認定第3号、令和6年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

---

△日程第16 認定第4号

○議長（花村 計君）

日程第16 認定第4号、令和6年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（花村 計君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は1億2,945万4,584円、歳出総額は1億2,773万1,459円、歳入歳出差引額は172万3,125円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は172万3,125円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、後期高齢者医療保険料の収入済額は4,705万7,400円で、前年度と比較いたしまして578万2,000円の増額です。未収入額は93万3,800円で、10人分です。2款、使用料及び手数料の収入済額は6,800円です。4款、繰越金の収入済額は8,108万7,354円で、前年度と比較いたしまして860万7,698円の増額です。5款、繰越金の収入済額は100万8,230円です。6款、諸収入の収入済額は29万4,800円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は73万2,973円です。2款、後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は1億2,626万6,754円で、令和7年3月末日現在の被保険者数は777人です。3款、諸支出金の支出済額は5万2,800円です。4款、保健事業費の支出済額は67万8,932円です。5ページをお願いします。翌年度繰越額は172万3,125円です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから認定第4号、令和6年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号、令和6年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

---

△日程第17 認定第5号

○議長（花村 計君）

日程第17 認定第5号、令和6年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（花村 計君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は5億5,108万7,581円、歳出総額は4億8,836万6,640円、歳入歳出差引額は6,272万941円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は6,272万941円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、くじらの博物館収入の収入済額は5億1,050万8,040円で、前年度と比較いたしまして1億3,872万845円の増収です。収入未済額は動物管理収入など合わせて5,244万3,371円です。また、令和6年度の入館者数は13万1,837人でした。2款、国庫支出金の収入済額は688万3,109円です。5款、財産収入の収入済額は3,369万6,432円。これは令和3年度から令和5年度までの動物管理収入です。3ページをお願いします。歳出款別決算額比較表です。1款、くじらの博物館費の支出済額は4億8,836万6,640円です。5ページをお願いします。翌年度繰越額は6,272万941円です。説明は以上

です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

6ページ、博物館収入、先ほどの説明で入館者の数がちょっとメモし切れなかったもんですから、もう一度お答えください。それから管理収入、5, 200万の未済額がありますが、これは中身を見ると、また公社でしょうか。それから14ページ、工事請負費の照明等演出設備工事の説明をお願いします。以上です。

○議長（花村 計君）

稻森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稻森大樹君）

まず、入館者数についてご説明いたします。合計で13万1, 837名です。続きまして、管理収入の未収入金につきましては、全て太地町開発公社になります。続きまして、14ページの照明等演出設備工事164万5, 600円のご説明になりますが、令和6年度につきましては、観光庁の補助金事業を使って、ナイトミュージアムというコンテンツの造成を行っております。町民さん向けにもイベントを実施させていただきましたが、そういった今後そういうナイトミュージアムを販売するための設備投資となります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

6ページの管理収入なんですが、やはりこの5, 000万というのは、公社とのことなんですが、午前中の説明で公社が一般会計に5, 000万の確かに寄附をしたと説明があったかと思うんですが、それを踏まえて交渉はされてますか。

○議長（花村 計君）

稻森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稻森大樹君）

くじらの博物館と太地町開発公社につきましては、飼育動物、動物の管理業務として協力関係にありますが、そういう状況を配慮しつつ、適宜協議を進めながら、状況を把握しながら、今後のことについて協議しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから認定第5号、令和6年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、認定第5号、令和6年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

---

△日程第18 認定第6号

○議長（花村 計君）

日程第18 認定第6号、令和6年度企業会計太地町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（花村 計君）

説明を願います。脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

令和6年度太地町水道事業の決算についてご説明させていただきます。1ページをお願いします。収益的収入及び支出でございます。こちらは消費税込の決算報告書となっております。収入につきましては、決算額が8,499万3,600円となっております。1項、上水道営業収益7,301万3,420円。2項、営業外収益1,147万1,295円。3項、簡易水道営業収益38万6,740円。4項、特別利益12万2,145円でございます。支出につきましては、水道事業費用は決算額9,268万5,145円です。1項、上水道営業費用8,588万5,364円。2項、営業外費用645万3,858円。3項、簡易水道営業費用34万5,923円でございます。2ページをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、決算額が4,050万4,950円となっております。2項、負担金が2,540万4,950円となっており、企業債元金償還分や、町道南通谷1号線配水管布設工事などに係る負担金です。3項、企業債につきましては1,510万円を借り入れており、町道南通谷1号線配水管布設工事などに係るものであります。支出につきましては、決算額が5,740万6,717円となっております。1項、建設改良費が3,783万6,200円となっており、主な事業としまして、町道南通谷1号線配水管

布設工事などを行っております。2項、償還金につきましては、企業債の元金償還金として1, 957万517円を返済しております。なお、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1, 690万1, 767円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額177万5, 550円、過年度分損益勘定留保資金1, 512万6, 217円で補填しております。3ページをお願いします。令和6年度の損益計算書となっております。こちらは消費税抜きの金額で記載しております。下から4番目に記載しております966万975円が当年度の純損失となっております。こちらの当年度純損失に前年度繰越利益剰余金398円を足しまして、966万577円が当年度未処理欠損金となっております。5ページをお願いします。先ほどの未処理欠損金につきましては、剰余金処分計算書のとおり、利益積立金より966万577円を取り崩す内容となっております。6ページをお願いします。貸借対照表ですが、まず資産の部につきましては、1、固定資産の合計が10億829万1, 064円でございます。2、流動資産の合計が1億6, 030万5, 837円でございます。未収金につきましては、水道料金の未納分となっております。資産の合計金額が11億6, 859万6, 901円となっております。7ページをお願いします。負債の部でございます。3、固定負債ですが、こちらは償還時期が1年以上先である企業債元金を計上しております、残高につきましては4億4, 576万919円でございます。4、流動負債ですが、こちらは償還期限が1年未満となった企業債元金を計上しております2, 446万8, 068円でございます。流動負債の合計が3, 138万1, 223円でございます。なお、企業債元金の令和6年度末の残高につきましては、17ページにございます企業債明細書、こちらのほうにも記載しております、4億7, 022万8, 987円となります。もう一度7ページをお願いします。固定負債と流動負債に5の繰延収益1億4, 083万3, 994円を合算した6億1, 797万6, 136円が負債の部の合計となります。次に、資本の部でございます。6、資本金が4億1, 499万4, 237円となっております。7、剰余金が1億3, 562万6, 528円です。資本金と剰余金を合算した5億5, 062万765円が資本の部の合計となります。こちらの負債資本の合計額は11億6, 859万6, 901円でございます。11ページをお願いします。こちらキャッシュフロー計算書になるんですけども、これを令和6年4月1日から令和7年3月31日までの現金の流れに関するものとなっております。令和6年度末の現金預金の残高は1億5, 318万8, 997円です。そのほか事業報告と資料となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

9ページの工事の概況についてお聞きしたいと思います。量水器の交換事業を行っており

ますね。この交換する手順といいますか、何を基準にして交換してっているのかっていうことをお聞きしたいと思います。そして先ほど、一般会計の総括の質問の中に平見地区の水圧の件がありますが、この水圧低下と、この量水器交換というのが関連あるかどうか教えてほしいと思います。それから業務量の一番下、いつも問題になるんですが、有収率がとうとう4割を切って36.6%。これはそうすると先ほどの工事の概況の2,178万は、この対策になってないのか、なってるのか。その辺も聞かせてください。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

量水器の交換事業なんですけども、計量法で規定されておりまして、8年で一度交換する必要があるので、そういう形で対象の量水器を交換させていただいております。水圧と量水器関係あるのかっていうところですが、この交換事業とは関連性はないとなっております。有収率なんですけども、6年度末で、この36.6%となっておるんですけども、7月末、今年度の7月末から8月頭で大きな漏水2か所を発見しまして、その修繕を行っております。8月のひと月の有収率ですけども、かなり上昇しております、8月分で57.5まで上昇しております。あと工事の概況なんですけども、こちらは漏水対策とはまた別の形となっておりまして、別の委託事業で漏水調査を行っております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

非常に興味ありますね。今年の7月末から8月にやった対策工事で20%上がった。どの場所をどういう工事をやったんでしょうか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

南紀パシフィックビラの隣辺りに、もう建物を壊して、空き地というか平地になっているところがあると思うんですけども、パシフィックヴィラの隣の辺りに空き地、マンションの隣に建物を壊して空き地になってるとこあると思うんですけども、そちらの前でかなり大きな漏水がありまして、その修繕と、あと清掃センターの前でも大きな漏水がありまして、そちらの修繕を行ったところ、これだけ有収率が上昇したということになります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

よく聞き取れなかつたんですが、マンションってのは本浦のマンションのことですね。いつだつですかね、私があそこで釣りをしようとしてたら、建設課長が来てて、何か水道の調査をやってましたが、あそこの歩道を見てれば分かるんですけど、やっぱり埋め立ててるから地盤弱いですね。ブロックが大分不陸を起こして、建設課のほうで改修工事を行っています。ですから、やっぱりあそら辺で漏水がするかなっていうのはよく分かりますね。それから清掃センター、これも重量のあるトラックが行き交つてますので、やはり漏水の元になつてるんじゃないかと思います。再三指摘しておりますが、やっぱり重量車両が通るところは、重点的に私はやるべきだと思います。それから量水器の交換のときに、恐らく業者は宅地内の管も見てると思うんですけど、私の実家も相当昨年から今年にかけて漏水があつたんですが、宅地内の漏水っていうのも起つてるんじゃないかなと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

その宅地内の漏水に関しては、水道検針なり、そういう量水器の交換ですかね。その辺でもし異変を感じるようなことがあれば、その家の方に連絡というか、お知らせをさせていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから認定第6号、令和6年度企業会計太地町水道事業会計決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがつて、認定第6号、令和6年度企業会計太地町水道事業会計決算は、認定することに決定いたしました。暫時休憩します。

休憩 午後3時32分

再開 午後 3 時 32 分

○議長（花村 計君）

再開します。

---

△日程第 19 認定第 7 号

○議長（花村 計君）

日程第 19 認定第 7 号、令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計決算について説明させていただきます。地方公営企業法適用に伴う会計方式の変更後、初めての決算となります。1 ページをお願いいたします。こちら消費税込の決算報告書となります。収益的収入及び支出は、次のとおりとなっております。初めに収入でございます。1 款、下水道事業収益 5,001 万 9,550 円。1 項、下水道営業収益 2,263 万 140 円。2 項、営業外収益 2,738 万 9,410 円です。次に、支出でございます。1 款、下水道事業費用 6,973 万 3,104 円。1 項、下水道営業費用 6,716 万 502 円。2 項、営業外費用 202 万 5,302 円。3 項、特別損失 54 万 7,300 円でございます。2 ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出は次のとおりです。収入ですが、1 款、資本的収入 2,367 万 4,618 円。1 項、企業債 505 万円を借り入れており、キュービクル取替工事、常渡・新屋敷・三軒家ポンプ場ポンプ取替工事に係るものとなっております。2 項、補助金、こちらは 1,862 万 4,618 円でございます。元金償還相当分、こちらもキュービクル取替工事、また先ほどの 3 ポンプ場のポンプ取替えに係る補助金となります。続いて、支出でございます。1 款、資本的支出 2,372 万 3,561 円。1 項、建設改良費 1,002 万 6,500 円で、こちらキュービクル取替工事、常渡・新屋敷・三軒家ポンプ場ポンプ取替えに係るものとなります。3 項、企業債償還金 1,369 万 7,061 円でございます。なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する 4 万 8,943 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。3 ページをお願いいたします。令和 6 年度の損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額で記載しております。下から 4 行目に記載しております 2,062 万 5,054 円が当年度の純損失となっております。前年度の前年度繰越利益剰余金等はございませんので、2,062 万 5,054 円が当年度未処理欠損金となっており

ます。5ページをお願いいたします。先ほどの未処理欠損金につきましては、欠損金処理計算書のとおり、繰越欠損金となる内容となっております。6ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。まず、資産の部につきましては、1、固定資産の合計が5億3,383万5,595円でございます。2、流動資産の合計が2,526万8,732円でございます。7ページをお願いいたします。負債の部でございます。3、固定負債ですが、こちらは償還時期が1年以上先である企業債元金の合計を計上しております、残高につきましては7,713万9,702円でございます。4、流動負債ですが、こちらは償還期限が1年未満となった企業債元金を計上しております、1,473万7,339円でございます。流動負債の合計が3,141万8,065円でございます。なお、企業債元金の令和6年度末残高につきましては、10ページをお願いします。こちらの下部にございます（1）企業債の概要に記載しております、9,187万7,041円となります。ページ戻りまして、もう一度7ページをお願いいたします。固定負債と流動負債に、5の繰延収益2億1,499万3,024円を合算した3億2,355万791円が、負債の部の合計となります。次に、資本の部でございます。6、資本金の合計額が2億3,117万8,075円となっております。7、剰余金の合計が437万5,461円です。資本金と剰余金を足した2億3,555万3,536円が資本の部の合計となります。負債資本の合計額は5億5,910万4,327円でございます。11ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書です。令和6年4月1日から令和7年3月31日までの現金の流れに関するものです。令和6年度末の現金預金の残高は925万7,382円です。その他、事業報告と資料となっております。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

9ページの工事の概要について教えてください。新屋敷のポンプ場と三軒家のポンプ場つていうのは、の場所を教えてください。それから、処理場のキュービクルの高圧受電設備取替え、これ一般会計のところでもキュービクルの取替えっていうのが度々出てくる、ますね。これ私、何回か指摘してるんですが、キュービクルっていうのは裸で置いてしまう、いわゆる塩害がもろに受けるような設計は、この地方ではやるべきではないと私は思ってるんですが、今回は塩害対策をやりましたか。その三つ教えてください。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

9ページの新屋敷ポンプ場なんですけども、こちらちょうど太地、こちらの道から行って

いただいた避難路上がっていくところの手前にあるんですけども、ここの元青木接骨院があった場所のところにポンプ場（訂正＝東明寺さんの下のポンプ場）がありまして、そちらのポンプとなっております。三軒家ポンプ場なんんですけども、こちら老人憩の家の裏側に中継ポンプ場がちょっと奥のほうへ入ったところに、三軒家にありまして、そちらのポンプの取替えとなっております。また、キュービクル取替工事の際に、処理場のほうに、ちょっと簡易ではあるんですけども、囲うこと、ポリカーボネート素材とか、その自分でできるものになるんですけども、そういうもので塩害対策していただくようにお伝えしております。  
以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから認定第7号、令和6年度企業会計太地町公共下水道事業会計決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、認定第7号、令和6年度企業会計太地町公共下水道事業会計決算は、認定することに決定いたしました。

---

#### △日程第20 議員派遣の件

○議長（花村 計君）

日程第20 議員派遣の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議員派遣の件を採決します。お諮りします。本件はお手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。お諮りします。ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定いたしました。

---

### △散 会

○議長（花村 計君）

本日はこれで散会いたします。明日は午前9時より再開いたします。

散会 午後3時44分

太地町議会議長 花村 計

太地町議会議員 久原 拓美

太地町議会議員 塩崎 伸一